

令和2年度事業報告書

学校法人 桐蔭学園

令和2年度事業報告書

学校法人 桐蔭学園

第1 法人の概要

1 建学の理念と教育目標

桐蔭学園は、昭和39年(1964年)、東京オリンピックの年に、公教育の枠内ではできないことを実践する私立ならではの教育を目指して創立されました。その建学の精神(理念)として、「できないものはできるようにし、できるものをさらに伸ばす」という基本に基づいて、以下の4項目を掲げました。

- 社会連帯を基調とした、義務を実行する自由人たれ
- 学問に徹し、求学の精神の持ち主たれ
- 道義の精神を高揚し、誇り高き人格者たれ
- 国を愛し、民族を愛する国民たれ

更に、平成26年(2014年)、創立50周年を機に、社会がますますグローバル化に向かう中で、日本のみならず国際的な平和、あるいは地球規模の自然環境など、世界的な課題を視野に置いた教育を考え、5つ目として、

- 自然を愛し、平和を愛する国際人たれ

という項目を追加しました。

この建学の精神の元となっている教育方針は、「私立学校でなくては果たせない独自の校風を確立し、我々の理想とする教育を徹底的に行うことにより、道徳的、知的、社会的に調和の取れた高い人格を育成し、将来いかなる分野に進んでも、各分野の指導者として、その役割を十分に果たして、社会、国家、人類の福祉のために貢献することができる人材を育成することを目標とする」ことであり、今なお、この方針は、設立時から引き継がれています。

今後、グローバル化がますます進み、地球環境の悪化が予測され、少子高齢化が進行する中、次世代を担う若者に求められているものは、グローバル化が進む世界に向かって、臆することなく羽ばたいていける「たくましさ」と、その一方で、異なる文化への寛容性を持って地球規模の課題の解決に貢献できる「しなやかさ」であると考えます。

こうした中、人類の未来のために何ができるのかという視点で考え行動するためには、「自ら考え判断し、行動できる子供たち」の育成、すなわち、一人ひとりが変化の激しい多様な社会にしっかりと対応し、地に足を付け、自らの人生を切り拓いていけるための自律的学習能力を育てることが大切です。

これらを目指して、桐蔭学園では、「学力・知性」「行動力・社会性」「創造力・感性」の育成という三つの柱を軸として、教職員が連携協力して日々の指導を展開しています。

その具体的なアクションとして、アジェンダ8を策定し、平成27年(2015年)4月から、アクティブラーニング型授業の導入をはじめとする様々な取り組みを開始し、その着実な推進に努めています。

また、学園教育の将来を見据えた学園改革の新たな取り組みとして「男女共学」を掲げ、平成30年（2018年）4月からは外進生の高等学校における、更に平成31年（2019年）4月からは中等教育学校における円滑な導入に向けた各種取り組みを進めています。

加えて、アクティブラーニング型授業、探究及びキャリア教育を学園教育の3本柱と位置付けて、大学・社会につながる「新しい進学校のカタチ」を目指して、教育改革を進めています。

2 桐蔭学園の沿革

年 号	月	事 項
昭和39(1964)年	4	学校法人桐蔭学園設立、桐蔭学園高等学校開設
40(1965)年	4	桐蔭学園工業高等専門学校開設
41(1966)年	4	桐蔭学園中学校開設
42(1967)年	4	桐蔭学園小学校開設
44(1969)年	4	桐蔭学園幼稚園開設
46(1971)年	4	桐蔭学園高等学校理数科開設
56(1981)年	4	桐蔭学園高等学校・中学校女子部開設
63(1988)年	4	桐蔭横浜大学開設(工学部)、技術開発センター開設
63(1988)年	8	本部管理棟、鶴川メモリアルホール(現 桐蔭学園シンフォニーホール)竣工
平成 3(1991)年	11	桐蔭学園工業高等専門学校廃止
4(1992)年	4	財団法人ドイツ桐蔭学園開設、大学院工学研究科修士課程開設
5(1993)年	4	桐蔭横浜大学法学部開設
6(1994)年	4	大学院工学研究科博士後期課程開設、大学情報センター竣工
9(1997)年	4	大学院法学研究科修士課程開設
11(1999)年	3	総合体育館竣工
11(1999)年	4	桐蔭生涯学習センター開設、先端医用工学センター開設
13(2001)年	4	桐蔭学園中等教育学校開設
13(2001)年	5	メモリアルアカデミウム(現 桐蔭学園アカデミウム)竣工
16(2004)年	4	桐蔭横浜大学法科大学院開設、交流会館竣工
17(2005)年	4	桐蔭横浜大学医用工学部開設
20(2008)年	4	桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部開設
21(2009)年	4	桐蔭横浜大学医用工学部改組、生命医工学科開設
22(2010)年	3	桐蔭横浜大学中央棟竣工
24(2012)年	3	財団法人ドイツ桐蔭学園閉鎖
26(2014)年	3	桐蔭横浜大学医用工学部新実習棟竣工
26(2014)年	4	桐蔭横浜大学工学部廃止
27(2015)年	4	桐蔭横浜大学スポーツ科学研究科開設
28(2016)年	2	桐蔭横浜大学体育館竣工
28(2016)年	3	桐蔭横浜大学工学研究科情報・機械工学専攻廃止

29(2017)年	7	総合グラウンド竣工
30(2018)年	4	トランジションセンター開設
令和3(2021)年	4	桐蔭学園中学校廃止
3(2021)年	4	桐蔭横浜大学大学院法務研究科廃止

3 設置する学校・学部・学科、入学定員・学生数(生徒、児童、園児数)の状況

(1) 桐蔭横浜大学(昭和63年度開設)

ア 大学院

法学研究科	(入学定員 12名 : 現員 7名)
工学研究科	(入学定員 20名 : 現員 29名)
スポーツ科学研究科	(入学定員 10名 : 現員 10名)
法務研究科(平成30年度より募集停止)	(入学定員 0名 : 現員 7名)

イ 法学部

法律学科	(入学定員 180名 : 現員 841名)
------	-----------------------

ウ 医用工学部

生命医工学科	(入学定員 40名 : 現員 172名)
臨床工学科	(入学定員 40名 : 現員 172名)

エ スポーツ健康政策学部

スポーツ教育学科	(入学定員 80名 : 現員 370名)
スポーツテクノロジー学科	(入学定員 110名 : 現員 483名)
スポーツ健康政策学科	(入学定員 80名 : 現員 387名)

(2) 桐蔭学園高等学校(昭和39年度開設)

全日制課程

普通科	(入学定員 1,420名 : 現員 3,419名)
理数科	(入学定員 0名 : 現員 0名)

(3) 桐蔭学園中学校(昭和41年度開設)

(入学定員 550名 : 現員 281名)

(4) 桐蔭学園小学校(昭和42年度開設)

(入学定員 160名 : 現員 630名)

(5) 桐蔭学園幼稚園(昭和44年度開設)

(3学年定員 140名 : 現員 75名)

(6) 桐蔭学園中等教育学校(平成13年度開設)

共学1年・2年	(入学定員 320名 : 現員 574名)
男子3年～6年	(入学定員 160名 : 現員 602名)

注：上記の学部、学科及び現員学生数(生徒、児童、園児数)は、令和2年5月1日現在のものである。

4 役員・教職員の状況

(1) 役員(令和3年3月31日現在) 理事14名 監事2名

理事長	溝上 慎一	理事	岡田 直哉
理事	萩原 啓実	理事	河合 幹雄
理事	森 朋子	理事	長野 充
理事	山木 亨	理事	佐藤 透
理事	高山 健	理事	石川 良二
理事	高杉 重夫	理事	大塚 雄作
理事	成田 秀夫	理事	善野 八千子
監事	南 増明	監事	飯塚 良成

定数：理事12人以上15人以内、監事2人以上3人以内、任期は共に2年

(2) 令和2年5月1日現在の教職員数は、教員459名、職員161名

第2 事業の概要

令和2年度中の主要事業の概要は以下のとおり。

1 学園

(1) 大学改革の推進

新学長体制の下、副学長2名体制とし、さらに学長補佐を置いて共学マネジメントの推進のほか自己点検評価制度の見直しによりPDCAサイクルを生かし教育内容を充実させた。年度後半からは入学前教育と次年度から全学部共通科目の検討を開始するなど大学の改革を推進した。

(2) 高等学校・中等教育学校等の教育改革推進

高等学校、中等教育学校及び最後の卒業生を出す中学校においては、昨年度に引き続きアクティブラーニング型授業、探究及びキャリア教育を学園教育の3本柱と位置付け、大学・社会につながる「新しい進学校のカタチ」を目指して改革を進めた。改革推進に当たっては、カリキュラムマネジメントを効果的に行いながら、グランドデザイン、長期ルーブリックの策定に向けて検討を重ね、建学の精神に基づき策定した学校目標の達成を目指した。

(3) スポーツ教育振興本部の取り組み

各小委員会(財務広報委員会、スポーツ施設委員会、スポーツ危機管理委員会、スポーツ強化クラブ委員会、スポーツサポートセンター委員会)において支援内容を検討し、本部運営委員会にて決議した後、現場への支援を実施した。

スポーツサポートセンターでは強化指定クラブの総合的なスポーツ医・科学支援および桐蔭学園の健康・スポーツに関わる諸事業へのサポート活動を行った。

(4) トランジションセンターの取り組み

2020年度は、大学の地域連携・生涯学習センター、文化センターと統合し、学園全体のステークホルダー(在校生・在学生・保護者・教職員、卒業生、地域住民)を対象に本格的に活動を開始した。WEBサイト、SNSなど広報ツールを充実させ近隣はもとより全国への認知度を高めることに成功した。

1) 桐蔭オンライン講座・オンデマンド講座

新型コロナウイルス感染症の影響で、学内外の対面での行事が開催できなかつたため、Zoomによるオンライン、オンデマンド講座を実施した。5-7月には無料講座 49 講座(2028名の受講)、有料講座 13 講座(709名の受講)、オンデマンド講座 120 講座を開講した。関東圏を中心に40代50代の受講生が定着した。

2) 教職員・保護者・高校生対象のオンライン講座

高校・大学の教職員を対象にした「教育コロナ会議」は全七回実施し、毎回 100-500 名の受講者で、報道番組の全国放送で放映される。高校教員を対象にした、「学びフォーラム」では、全国の高校・大学の教員約 100 名の参加を得て、FD 拠点としての評価も得た。また、保護者を対象にしたメディアとのコラボ企画によるオンライン講座や、高校生向けのキャリアセミナーなども実施した。

3) 産学連携ほか

産学連携では、アントレ・横浜信用金庫との協定を結び、地域住民のセカンドキャリアやパラレルキャリアの支援、地域企業への振興を深めるスタートをきることができた。さらに、桐蔭会との連携強化も図ることができ、ステークホルダー支援、IR 支援の初期目標は達成できたと考えている。

4) 大学での取り組み(生涯学習講座・おもしろ理科教室)

生涯学習講座は新型コロナウイルス感染症の影響で、通期ともに開催することができなかつた。第22回を迎える「おもしろ理科教室」・「続おもしろ理科教室」をオンラインで実施し、延べ1415名の参加を得ることができた。大学教員が登壇するオンライン講座は20講座、オンデマンド講座は43講座配信した。

5) 地域支援

① 地域住民対象講座

○すすき野ヶアプラザ スポーツ健康政策学部尾山裕介講師による講演・実技(ロコモ予防の運動等)を実施した。

○災害対策講座(オンライン連続講座)佐藤栄一客員教授による「災害対策講座 市民防災の基本」3回連続講座を実施した。

○「オンラインで聞く! パソコン個別相談室」を10月~3月まで医用工学部のゼミ学生によって実施した。

② 運動部による地域貢献事業

○「地域の小中学校に大学剣道部が学生を派遣し、剣道教室や部活動のサポートを実施」・青葉台中、あざみ野中、あざみ野第一小・鴨志田第一小などで、週1回から月1回程度の頻度で実施した。

そのほか、青葉区との連携協定の関連で大学教員によるセミナーを実施した(詳しくは、大学の地域連携・生涯学習のページを参照)。

地域支援に関しては、対面イベントがすべて未開催であったため、十分にはできなかったが、オンラインの活動は成功裏に終えたと考えている。

(5) 業務改革推進室の取り組み

令和2年度業務改革推進室の取り組みとしては2年目となる。元年度から2年度にかけて、「20時退出の徹底」「推薦業務の軽減」「各部署朝の打合わせのペーパーレス化」「育児短時間勤務延長制度の導入(子が3歳から小学校就学前まで)」「帰りの乗車指導の軽減」、「生徒出欠席のデジタル化」「各種配布物、資料のペーパーレス化の推進」「学校行事における保護者の出欠確認のデジタル化」等を進めてきた。

2年度においては、職員の隔週週休2日制を実施した。教員に関しては、10月に「2021年度教員週休2日制導入について(案)」を学内に配信し、4回に渡り運用に関する情報提供(Q&A)を配信し、教員から質問、意見を聴取した。約3か月間の周知期間を経て、幼稚園、小学校教員に対しては1月に、中等教育学校、中学校、高校教員に対しては2月に「2021年教員週休2日制導入について」の正式通知を行った。3年度より教員週休2日制が本格的実施となる。

(6) 英語村の充実

英語村の継続的な事業としては、小学部のキッズクラブ、中学3年(女子部・男子部)・中等教育学校、高等学校のアフタースクール・プログラムの実施を計画した。年度前半はコロナ禍の影響によりすべてのレッスンはオンラインでの実施となった。例年開講する夏期講習・春期講習は7月開催の夏期講座はキャンセル、3月(2021年)の春期講座は予定通り対面で開催され好評であった。また海外語学研修参加者用の事前学習は、海外研修自体がキャンセルのため、グローバル教育センターと協力し海外研修希望生徒対象の代替講座を開催した。小学部のキッズクラブは年度を通じてすべてオンラインで開催、各学年年間16回の活動を提供した。保護者からは対面授業に比べて児童がよりレッスンに集中していたと好評であった。

大学生の利用については、ネイティブ講師がラウンジで実施するミニレッスンと、スタディー・ルームでの英検・TOEIC等の学習支援を行った。入学時より英語村でレッスンを受けているスポーツ教育学科の4年生が年度内に2回TOEICを受験。結果は1回目620点、2回目は695点と好結果を出した。

(7) 施設・設備の整備

主に次の施設及び設備の整備を実施した。

- ・アカデミウム内、法廷設置場所トップライトの防水シール打ち換え工事
- ・本部棟とF棟にかかるブリッジの網入りガラスの交換工事
- ・F棟3階トイレの改修工事
- ・A棟体育館トップライトの防水工事
- ・A棟武道館剣道場の床と壁面の改修工事
- ・日常的細目としては各種修理・調整などの対応(コロナ対策を含む。)

2 大学・大学院

(1)概況・新型コロナウイルス感染症対策の影響等

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策が、ほとんどの活動に大きな影響を与えた。オンライン(遠隔)授業の実施や一定の間隔の座席指定による対面授業、フェースシールドを付けた実験・実習、入試においては入試実施前の教室等の消毒、検温器の入口への設置等を行うなど例年にない対応を余儀なくされた。留学関係、教職、地域連携・生涯学習センター、図書館、そして研究活動も含めて、初めて導入する活動が多く、負担は重かったが、代替措置を講じることによって、総じてダメージを受けることを回避できた。また、学生の遠隔授業対応等への支援のため、既に本学からの奨学金等を受けている者を除いた学生全員に緊急支援金として、各人3万円を支給した。学生と教職員の感染者数は合計1桁に抑え、大学内での感染は報告されなかった。

新型コロナウイルス感染症対策に追われる状況下にもかかわらず、中長期的に教育の充実をはかる計画を準備した。大学共通教育の設置はじめ次年度以降具体化させていく。

(2)入試について

学部入学者総数は612人で、前年度入学者総数614名より2名減であった。また、学部入学志願者総数(併願を含む延べ数)は、前年度の3,550人から2,616人と、対前年比73.7%と26.3%減少した。さらに、入試区分別で比較すると、志願者総数における対前年比は、総合型選抜が76.8%(736人/958人)、学校推薦型選抜(指定校)が96.4%(186人/193人)、学校推薦型選抜(公募)が62.5%(40人/64人)、一般選抜が66.6%(1,005人/1,510人)および共通テスト利用選抜が79.0%(649人/822人)であり、一般選抜および学校推薦型選抜(公募)の減少が大きかった。

2021年度入試動向について(株)リクルートの分析によると、入試選抜方法の変更への不安、並びにコロナ禍の影響で受験校探しが思うように進まない中、受験への安全志向が高まり、総合型選抜や学校推薦型選抜(指定校および公募)などの年内入試で合格を得る傾向が大きかったようである。さらに、浪人生が減少したこと、東北や北関東エリアの受験生がコロナ禍を懸念して首都圏の大学の受験を控えて地元志向が高まったことも影響し、首都圏の多くの大学において、共通テスト利用入試を含めた一般選抜の志願者が軒並み減少したとのことである。本学においても一般選抜の志願者数の減少は同様に考えることができる。

学部ごとに概況すると、法学部入試では、総合型入試、学校推薦型入試、一般入試から、それぞれ3分の1ずつを目安に入学者を出すことを基本方針として入試に臨んだ。コロナ禍にあり、一般入試の実施動向が全国的に不透明であったこともあり、一般入試受験予定者で、総合型入試をあらかじめ受験しておく場合、あるいは複数大学の総合型入試を受験する場合などが例年以上に見られた。結果として、総合型入試の合格者からの入学辞退者が例年以上にみられた。学校推薦型入試については、対象校を絞ったものの、志願者は10名増加した。共通試験利用入試については、400点満点で250点代半ばを合格点とし、以下240点以上を補欠者とした。本学一般入試では、受験者の40%程度の合格者を出し、以下50%程度以上を補欠者とした。昨年度、3月末での辞退者が続出したことを考慮し、令和3年度入試では80名ほどの補欠者を設定し、類似した状況に備えた。しかし、令和3年度は前年の倍以上の辞退者があった。法学部の場合、特に3月20日を過ぎて追加合格者を発表した神奈川県内の近隣大学などによる影響が大きかった。結果として、一般入試からの入学者が当初の想定よ

り10名ほどの減となったが、全体として前年度とほぼ同数(2名減)の入学者を確保した。

医用工学部では、生命医工学科の志望者総数は183名で対前年比66.5%となった。合格者数は127名で、入学者数は38名であった。また、臨床工学科は、志望者総数147名で対前年比54.4%であった。特に、学校推薦型選抜(指定校)が2名と前年の26名から著しく減少した。この結果、合格者数は131名(前年85名)と増加したが、入学者数は26名であった。

スポーツ健康政策学部においては、3学科の第1志望者合計が914人と昨年比で287人減(△23.8%)となった。学部内併願を含む延べ志願者人数でも1,594人と昨年比で590人減(△21.9%)であり学科別では、スポーツ教育学科が348人、60人減(△14.7%)、スポーツテクノロジー学科が370人、115人減(△23.7%)、スポーツ政策学科が195人、113人減(△36.7%)であった。入試区分毎に振り返ると、年内に行われる総合型選抜入試(旧AO入試)及び学校推薦型入試(旧推薦入試)の志願者合計は426人で昨年比△21.4%、また一般選抜型入試(旧一般入試)及び大学入学共通テスト利用型選抜入試(旧センター入試)の志願者合計は488人で前年度比△25.9%であった。更には、偏差値上位大学による大量の繰り上げ合格に伴う本学部の入学辞退者(入学手続き後の辞退)は、54人であり過去最高人数となった。平成20年の学部創設以来右肩上がりに志願者を増やしてきたスポーツ健康政策学部だが、今年度の入試はコロナ禍の影響によって、過去に経験したことのない大きな志願者減となった。

今年度入試の全国的な志願者の傾向としては、コロナ禍により合格が確実な大学を選択し、挑戦校(自己の偏差値より高めの受験校)受験を控え、更には滑り止めの併願校受験数も減らす傾向がみられたとのリクルートによる報告があった。学部スポーツ健康政策学部の場合、併願校としてこれまで受験者数を増やしてきたが、その併願者の減少が志願者減の大きな要因と考えている。令和4年度入試も3年度入試と同様の傾向が続くものと判断し、志願者の獲得に向けこれまで以上に積極的な広報活動が必要である。

オープンキャンパスの来学者の増加や高校への出張模擬授業が入試に好影響を与えていると分析できるため、今後も積極的な高校訪問や模擬授業への出講、Web広報の強化などを通してオープンキャンパスへの参加者を増やす努力続ける必要がある。

大学院研究科については、法学研究科(博士・修士)、スポーツ科学研究科(修士)ともに、本年度も定員を満たせていない。工学研究科は、修士11名(定員14名)、博士1名(定員6名)

法学研究科の入学者は修士課程2名で前年度より減少した(留学生2名)。高度な法律系資格・公務員合格を目指す学部学生に対し、学部教育の延長として大学院進学により専門知識を深化できる点を在学中の早期にアピールすることで進学者増を図りたい。また西南政法大学、華東政法大学などとダブルディグリー制度の下で留学生が継続的に入学してきたが、コロナ禍の影響で入国が難しいことから入学を中止した学生が多数みられた。一方、新たに南京師範大学との間で修士課程推薦入学プロジェクトに関する協定に基づく取り組みを開始した。今後状況が改善することにより留学生は増加すると予想されるため、これまでの取り組みを維持、強化する必要がある。

スポーツ科学研究科の入学者は、7名であった。内訳は内部進学者4名、他大学卒業者3名である。昨年度より、本研究科への受験者の増加や入学定員確保のため、研究教育の質的改善に取り組むための協議をかさね、社会人の受け入れの入学資格要件の変更やカリキュラム上の工夫を重ねた結果、3名の外部からの入学者があった。うち1名は本研究科初の

中国からの留学生である。来年度以降も、広報力を強化し進学者の増加を図る。

今年度の工学研究科の入学者は、修士課程では定員 14 名に対して 11 名、博士後期課程では定員 6 名に対して 1 名であった。修士課程においては定員をほぼ充足している状況が継続しているが、工学研究科においては、学部卒業生の 50%の進学率(40名)を目標としている。今年度も、工学研究科パンフレットを刷新し、全学部生や学会・企業に配布することにより進学者の増加を図る。また、外部からの入学者が博士後期課程 1 名であったため、来年度に向けて他大学、学会への広報をさらに強化する。

(3)教育について

中長期的な観点から大規模な編成を変更する検討を行った。今後も引き続き検討を進めていく。

(学部教育)

法学部においては、令和 2 年度はコロナ禍への対応に終始した 1 年であった。前期は 4 月末からほぼ遠隔授業となった。遠隔授業は、Zoom や Google meet を用いる同期型、動画を用いるオンデマンド型、課題提示型などから手探りで構築することになった。後期授業は、前期の経験を踏まえ、①人数を限定した対面授業、②同期オンライン、③オンデマンドから組み立て、③は時間割外において、学生の履修の便宜を図った。②と③は、前年度には全くなかった事柄であり、多くの教員が経験のない中でこれに対応できたことは大いに評価できる。ただし、今後は以下の諸点を考慮し、一層の研鑽を行う。

1) 対面授業(real, offline)は、時間、空間を共有する貴重な空間であり、そこでしか実現できないものを追求しなければならず、アクティブラーニングの意義が増している。以前の一方的な大教室授業は存在意義を失った。

2) ②は①、③の補助的な役割となる。

3) ③は、FD などを通じて、学部全体の③のクオリティを高めると同時に、③では実現できないアクティブラーニング要素の取り入れ方の工夫が求められる。

医用工学部においては、臨床検査技師と臨床工学技士の新卒の令和 2 年度国家試験合格率は 91.3%と 93.5%となり、両学科ともに前年度と比較して大幅に合格者を増やすことができた。国家試験の全国平均を見ると、臨床検査技師は 91.6%であり生命医工学科はほぼ同等、臨床工学技士は 91.2%であり臨床工学科は上回る結果となった。来年以降も国家試験の合格率を上げるための両学科の体制を引き続き強化し、教育プログラムに反映させる。また、個々の学生に対して細やかな対応の下、指導体制を強化し教育・研究を充実させる。

スポーツ健康政策学部において、平成 30 年度にカリキュラムの見直しを行い、令和元年度からは 3 本のカリキュラム(29 年度までの入学生対象、30 年度入学生対象、元年度入学生対象)が並行して展開されてきた。令和 2 年度から開始した新カリキュラムでは、各学科をまたぐ学部共通科目の見直しや、学科内における知識の積み上げ方式を念頭に置いたカリキュラムを構築した。各学科のオリジナリティー強化とそれをまたぐ共通科目の配置は、他大学にはない新たな試みである。また、教員の教育・研究指導能力の向上にむけて研究授業によるFDの実施を継続している。自らの教育研究活動についての評価を受けることにより、更なる授業の改善に努めた。

(学習支援)

法学部について、学習支援の軸は、個々の学生の状況に合わせた個別の学習指導を行う

ことである。法学部は、ピアツツァ M という空間を用いてこれを行っており、令和 2 年度は 2 名の警察採用者をだすことができた。ただ、コロナ禍で見えてきたのは、学習支援は、対面以外の形態もありえるということである。令和 2 年度は以前と同様、対面形態のピアツツァ M を中心に学習支援を行ったが、指導できる人数が限定されていた。今後は同期オンライン、オンデマンドなどを利用する学習支援形態を模索し、幅広く学習支援を行う仕組みを検討することとした。

医用工学部の学習支援インディカフェは、例年、年間通して延べ 3,000 名程度の利用実績があるが、前年度はコロナ禍の社会状況に合わせ、感染防止の観点より前期は完全閉鎖、後期は学生 TA を入れずに社会人指導者のみによる運営を実施し、人の出入りを制限しながらの学習支援に心がけた。控え目ながらの学習支援の中、効率的な支援が功を奏し、学部全体の高い国家試験合格率を下支えできた。

(研究科教育)

法学研究科は、本学の学部出身者である専修コースの学生に対して学部教育の延長として個別のかつきめ細かな指導をおこない、在籍者がそれぞれ海外大学院留学、公務員受験に向けた学習を進めている。また、西南政法大学と華東政法大学との大学院ダブルディグリーに協定に基づく比較法コースにおいて 1 名が修士論文を完成させ修士学位を得た。コロナ禍により本邦への入国が制限され来日ができない状態となっている海外滞在中の学生に対しても、各指導教員の指導と研究科教員の協力により、いち早くオンライン授業の体制を構築したことで、研究指導と授業を提供することができた。

工学研究科では、一昨年から多職種連携教育の一環として行っている講義が軌道に乗り、受講している学生のみならず TA として参加している学生たちにもその成果が表れている。工学研究科では、本年度から導入した年次研究の研究計画書の提出が軌道に乗り、修士・博士の学生の研究に向き合う態度、方向性が明確化した。工学研究科では今年度 15 回を数えた医用工学国際シンポジウムをコロナ禍のためリモートで開催した。海外などからの招待講演者 4 名はビデオ講演、一般講演とポスター発表はリモートで行い東京工業大学、東京理科大学、東京都市大学などからの参加者と本学の全ての修士・博士の在籍者が発表を行った。このシンポジウムを通じて、学生の国際的コミュニケーション能力は着実に向上している。また、今回は桐蔭高校のサイエンスプログラムの生徒 8 名が参加し、ポスター発表を行った。

スポーツ科学研究科は、今年度で発足から 5 年目となり、本研究科の目的「スポーツ科学の専門知識をさらに充実・発展させた各職場で要求されるより高い専門的知識や技能を修得し、その成果を的確かつ柔軟に問題解決できる能力を有する高度専門的職業人を育成する」に沿った 3 名の大学院担当教員を新たに迎えた。近年は専門的な研究課題に挑む院生の増加とともに、教員免許について学部卒業時で得た免許とは別種の免許の獲得を目的に大学院に進学する院生も増加傾向にある。令和元年度は 6 名の修了生(3 名は医療・健康関連企業、2 名は学校教諭、1 名はスポーツ関連企業)を送り出すことができた。

(4)就職支援について

令和 3 年 3 月卒業生の就職支援は、開始から終了まですべてコロナ禍の中に呑み込まれた。すなわち 4 月 7 日に首都圏はじめ 7 都府県に対して行われた第一回目の緊急事態宣言は、首都圏 1 都 3 県に関しては 5 月 25 日まで継続し、「3 月に採用情報公開・エントリー受付開始・6 月に面接等の選考開始」という就職活動の本番と完全に重なったことになる。「6 月に面接等

の選考開始」は、事実上内定の解禁であり、すでに内々定を得ていた学生たちにとって、例年ならば就職活動の終了期を意味する。一方、本年度においては、企業も学生もスタートが混乱し、ゴールが見えない混沌の中で就職活動期が進行し、就職活動支援もそれに合わせることになった。

最も変更された「事実上の就活ルール」は、就職活動のオンライン化である。企業説明会が Zoom で行われることが普通となり、面接も 1 次、2 次の段階では同様に Zoom 等が導入された。このルールに適応することが、本年度の就職活動では必須のスキルとなった。

キャリア情報センターではこの状況に即応すべく、また学生が落ちこぼれることがないように支援を行なった。各学部の委員会と連携し、年間を通じて全学部生対象の活動を行うことは例年通りではあったが、学生への対応は、感染対策を最優先に考えた上で、最大限の成果を得られるよう留意した。センターでは個別相談業務・カウンセリング業務を、業務委託業者と連携しながら実施しているが、その業務をコロナ最盛期には一気にオンラインに移行し、状況を注視しながら、徐々に対面形式に戻す運営方式を採った。また 4 年生に対してきめ細かいケアを行うために、Zoom による就活セミナーを初めて企画して継続開催し、想定以上の学生の参加を得た。また、大学中央棟 2 階に位置するセンター内に、学生のための「オンライン面接ブース」を用意した。これはオンライン面接に臨む学生のために、整ったインターネット環境と PC、印象アップのための照明などを揃えた、リモート就活のレンタルスペースである。

職員・教員が一丸となった様々な工夫と努力と、学生自身の意識の高さにより、就職活動は危惧されたほどのダメージを受けることなく進められた。しかしながら新型コロナウイルス感染症の問題がまったくなかったわけではなく、むしろ、危機感をバネにモチベーションを切らさず学生たちは就職活動を続けることができた。

その結果、就職率(ここでは「卒業者に占める就職者の割合」)は学部全体で 78.3%(前年比プラス 6.5 ポイント)となった。学部別では法学部が 81.6%(前年比マイナス 0.5 ポイント)、医用工学部 63.1%(前年比プラス 9.7 ポイント)、スポーツ健康政策学部 87.3%(前年比プラス 6.6 ポイント)となり、コロナ禍の逆風が吹き荒れるなかで学生は大健闘したと言える。

先を見据え新 3 年生の就職支援に向けたいくつかの施策を行なった。特に SPI 対策として新しく e ラーニングのシステムを導入し、新年度からの運用を決定した。また学内各方面からの助言と支援を得て、神奈川県内の優良企業との関係を深める努力も模索し、新年度に形としていく。

(5)法科大学院

在学生 7 名全員が卒業し、3 月 31 日をもって法科大学院を閉校した。また、令和 3 年 4 月 1 日から法務研究支援センターを開設し、司法試験受験者をサポートする体制の準備を行った。

卒業後 5 回の司法試験の受験準備中の者を中心に卒業生を特別研究生(合計 27 名、横浜校 9 名、東京校 18 名)として受け入れ、図書館、自習室を提供するなどの支援を継続した。

(6)教育研究開発機構

(コロナ禍でのオンライン授業実践のサポート)

オンライン授業への転換に際し、オンタイムでのコミュニケーションの必要性の有無を起点として同期型、非同期型に区分しながらそれぞれに対応するサポート動画と実際の支援を行った。

(在宅中の生活・学習に関する一斉調査)

オンライン授業期間中、学生の生活環境や学習状況を把握するために2回のアンケート調査を実施した(第1回:4月16日実施、第2回:6月30日実施)。この結果を学部ごとにフィードバックすることで学生の学習をサポートする起点とした。

(授業・教育実践の発信)

オンライン授業による様々な工夫を凝らした授業を学内外に周知するために、ホームページ上に「ALを止めない!桐蔭横浜大学教育・授業実践」のページを開設した。令和2年度は9実践取材し、担当教員の授業・教育への工夫点や受講した学生のコメントを収集し、掲載を行った。

(入学前キャリア教育プログラムの試行)

大学入学前の段階から積極的に自ら学ぶ姿勢を身に付けること、また、入学前から友達を増やし、仲間とともに学ぶ共同体を作ることを目的に、ライフキャリアを内容とした入学前教育プログラムを実施した。対象は令和3年度入学の総合型選抜および学校型選抜入試合格者516名であり、そのうち267名が任意で参加した。1月23日より5回シリーズ、完全オンラインで実施したプログラムでは、オンライン上でのグループワークを基盤として活発な意見交換がなされた。令和4年度は入学予定者を科目等履修生として登録し、大学の単位を先取りするプログラムとして構築を行う予定である。

(7)グローバル化対応

(英語村の活動)

大学生の利用については、ネイティブ講師がラウンジで実施するミニレッスンと、スタディー・ルームでの英検・TOEIC等の学習支援を行った。入学時より英語村でレッスンを受けているスポーツ教育学科の4年生が年度内に2回TOEICを受験。結果は1回目620点、2回目は695点と好結果を出した。

(外国語センター)

外国語センターでは、令和4年度に実施する英語教育の大きな変革に向けた準備の着手を開始した。

法学部においては、これまで必ずしも英語を専門としない専任教員でクラス分け担当し基礎的英語力の養成に取り組んできたが、令和4年度に備え、1名のコミュニケーション系の非常勤を入れ、一部英語授業をコミュニケーション重視型に変革することに着手した。

医用工学部においては、英語3名、英語コミュニケーション1名を新たに選抜雇用し、これまで文学系であった非常勤講師陣を新たに全員留学歴有またはバイリンガルのコミュニケーション系の講師陣に刷新した。現時点においては過渡期であるため、医用工学部の従来のシステムを引き続き踏襲しているが、桐蔭英語のコミュニケーション重視の新たな方向に向けた準備の一步を開始した。

スポーツ健康政策学部において、現在、外部派遣の外国人講師による「英語コミュニケーション」科目が英語教育全般の基軸となっている。従って部分的変更は困難であるため、コマ数やクラス分けを精査し、令和4年度の切り替え時期に必要な人材のみを新たに選抜雇用し大学全体の経費の削減につなげる。

新たな米国ウエスト大学との提携など大学全体として国際化を推進する中、それらと有機的に連携させ、必要最低限の経費で最大限の出力を出せるよう、全学部の学生が共通履修

でき且つ時代のニーズに対応できる、他大学に決して引けを取らない本学ならではのしっかりとした「新英語教育システムの確立」に向け外国語センターとして全力で取り組んでいく。

(国際交流センター)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの実施計画が中止となった。

海外短期語学留学については、米国ドミニカン大学、豪州ボンド大学、英国ウースター大学、韓国慶南大学とも実施を取り止めた。

中国との交換留学についても、法学部に西南政法大学から3名が来日の予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で来日できなかった。昨年度より来日していた華僑大学の訪問留学生は、9月上旬に帰国した。

11月21日～12月12日の間、華東政法大学とZOOMを利用した法学部教員による遠隔講座を開講した。華東政法大学の学生19名の参加があり、全員がレポートを提出して修了が認定され、修了証明書を交付した。

2月に、新たにロサンゼルスにあるウエスト大学と交流協定を締結し、オンラインにて調印式を行った。次年度より米国の短期語学留学については、ドミニカン大学よりウエスト大学に変更する。

(国際シンポジウム)

医用工学部では、第15回桐蔭医用工学国際シンポジウムを11月にオンラインで開催し、国内外より4名の講演者を招き、学外及び学園高校生のサイエンスプログラムからの発表者を含む発表者57名、参加者140名を集め、盛況のうちに終了した。

(8)研究について

令和2年度科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金)には29名が応募し8件採択された。この他、前年度からの継続17件、合計25件の研究が行われた。配分を受けた全国私立大学583校中、配分額では120位(教育學術新聞)であった。

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)による共同研究、防衛装備庁安全保障技術研究推進制度及び科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業さきがけ(継続)、スポーツ庁武道等指導充実・資質向上支援事業(新規)での研究が進められた。公益財団法人や企業との共同研究、受託研究、奨学寄付、技術指導契約等29件行われた。

研究不正防止に関しては、各学部・研究科等が主催する倫理教育実施を研究推進部がサポートし、また、内部監査については、外部資金は科学研究費補助金および受託、共同、奨学寄付金を中心に、事業予算においては教員研究費および旅費に重点項目を置いて実施した。また「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の改正に伴い「不正防止システムの強化」策として令和3年度よりコーポレートカードを導入することとなった。

(9)スポーツ活動について

スポーツ強化クラブは8クラブを中心に、それぞれ試合結果を残すとともに、新入生の勧誘にも力を注いだ。特に女子柔道部は全日本選抜柔道体重別選手権大会(講道館杯)70kg級において優勝、48kg級2位のメダルを獲得した。サッカー部は関東一部リーグで5位、更には大学日本一の明治大学に次ぐ7名のJリーグ選手を輩出した。硬式野球部はコロナ禍で全国神宮大会が中止となるなかで行われた第16回関東地区大学野球選手権大会決勝戦におい

て、創価大学を破り優勝を飾るなどの活躍を見せた。なお、令和 2 年度の強化クラブ員数は、3 クラブが強化クラブから外れたため、総勢 437 名と前年比で 82 名減となった。しかし総学生数比で約 21.3%と大きな比率を占めることには変わらない。

また、スポーツサポートセンターにおける医・科学的支援(トレーニング、スポーツ科学、メディカル、栄養、心理、メディアの 6 部門)も年々充実してきており、学園全体の部活動のサポート体制が整い、より一層の活性化が図られてきている。令和 2 年度の学生スタッフ登録数は、新入生 70 名の加入により総勢 116 名となり、常時活動も 70 名を超え、活況を呈してきている。

(10)キャンパスライフの充実

学園祭の燦爛際を中止したのをはじめ多くの大人数での活動がコロナウイルス感染症対策のため実施できなかった。秋になってからだが、新入生対象のクラブサークルの紹介イベントを開催するなど、代替措置を実施した。

(11)教職センター

令和 2 年度の教員採用試験合格者数(既卒を含む)は、小学校教諭 29 名、中学校教諭 5 名、高等学校教諭 2 名、中学校・高等学校教諭 1 名、特別支援学校教諭 4 名の 41 名であった。

令和 2 年度は、教職センターを中心として、新型コロナウイルス感染症による学期当初からの学校閉鎖や文部科学省通知に対応して、教育実習、介護等体験等における対応ガイドラインの作成とウエイブ(スプレッドシート等の活用によるドライブでの情報管理による全体把握)による全体把握など、非対面での指導の工夫を充実し感染予防を徹底した。

なお、教員採用試験合格者は、平成 30 年が 35 名、令和元年が 44 名であった。教育実習の後期への変更、新型コロナウイルス感染症による試験内容の簡易化により、現役学生の実体験不足の中、卒業生支援の充実も図りつつ、安定して合格者を輩出した。

(教職課程委員会)

学校閉鎖に伴う対面指導が制限される中、ウエイブ指導を充実し対応した。教育実習では、受け入れ中止や、期間短縮、後期への変更を求められる学生もみられる中、新型コロナ感染症対策として、学生の自宅待機及び毎日の健康観察を 2 週間実施し、当日実習校への当該学生の健康状況の報告を入れるなど、感染予防を徹底した上で実施した。

また、教育実習事前指導は、ウエイブ授業用コンテンツを準備し指導の充実を図った。さらに、期間の短縮と受け入れ不可の学生のための代替授業の実施と学校体験(教育実習前における各校種での学校でのボランティア体験等)の単位認定システムを併用し、実習後のボランティアの継続など感染状況に応じた対応に努めた。

(教職情報運営室)

教員採用試験直前対策講座:TAC 株式会社(小論文と面接対策の動画配信) 25 名

じっくり講座:TAC 株式会社(動画配信) 教職教養 21 名、一般教養 8 名

採用説明会(後期):対面参加を 20 名限度とし、それを超えた場合はリモート中継を実施

【12/7 神奈川県】対面 21 名 リモート 33 名 計 54 名

【12/14 川崎市】対面 22 名 リモート 18 名 計 40 名

【12/21 相模原市】対面 21 名 リモート 20 名 計 41 名

なお、東京都と横浜市は中止、各自治体の HP にて動画配信があり、視聴の案内をした。

東京教師養成塾:2 名 川崎教師塾:4 名 神奈川県スクールライフサポーター:1 名

教員採用模擬試験：協同出版株式会社 第2回全国公開模試(2/4実施)14名

上記、教員採用模擬試験、教職じっくり講座等の受験対策及び近隣都道府県の採用説明会の開催、都道府県の募集する教師塾、スクールサポーター等の推薦手続、ボランティア募集情報等の提供を行った。

(教職指導室)

教職センターと連携し教育委員会、教育事務所、近隣学校等への訪問(35か所)を通して、採用情報の収集、教育連携の中核的役割を担った。近隣小学校、中学校、高等学校へのボランティア(学校体験)、教育実習不可となった学生への代替校の受け入れ交渉など、幅広く連携の強化及び学生支援を行った。また、小学校、中学校、高等学校別に教職ゼミとして年間を通して学生の指導を行い、教員採用対策を行うとともに、卒業生の臨時任用校への訪問や教員採用試験サポートも実施し、既卒性の合格率の向上にも努めた。

(12) 地域連携・生涯学習センター

① 桐蔭生涯学習講座は新型コロナウイルス感染症のため前後期共に開講できなかった。
② 桐蔭オンライン(Zoom)講座・オンデマンド講座について(トランジションセンターの項目を参照のこと)

③ 神奈川県・横浜市との連携事業：例年実施のイベントは実施されなかった。

④ 青葉区との連携事業：

○ 青葉6大学による「連携講座」：青葉区役所(参加者は青葉区民80名)

医用工学部の蓮沼裕也講師がオンラインで講演。

○ 青葉区のみらいづくり大学

スポーツ健康政策学部の尾山裕介講師が運動に関する3日間の講座を担当。ゼミ学生も参加し、受講者へのサポートや体力チェックのデモンストレーションや受講生とのグループワークを実施。

⑤ 地域住民対象講座(詳細はトランジションセンターの項目を参照のこと)

○ ケアプラザ

○ 桐蔭横浜大学内災害対策講座(オンライン連続講座)

○ 「オンラインで聞く！パソコン個別相談室」の実施

⑥ 運動部による地域貢献事業(トランジションセンターの項目を参照のこと)

○ 地域の小中学校に剣道部が学生を派遣し、剣道教室や部活動のサポートを実施

⑦ 「第22回おもしろ理科教室」をオンラインで実施

神奈川県を中心としながら、オンラインにしたことで海外からも参加。

○ オンライン講座(Zoom) 20講座(延べ1,173名)

○ オンデマンド講座 43講座

○ 続おもしろ理科教室(Zoom)(136名 延べ242名)

(13) 高大連携

医用工学部では、昨年度に引き続き、高校1年生の後期より約1年にわたり大学で研究を行う「サイエンスプログラム」を実施した。令和2年度に各研究室に配属された生徒(第3期生)は15名であった。本プログラムをさらに充実させるべく始まった第2期生(令和元年度配属)の8名については、コロナ禍により大学での研究が大幅に制限されることとなった。しかしながら、オンラインで開催された桐蔭国際シンポジウム(11月28日実施)では、8名すべての生徒

が英語による研究発表を行う成果をあげることができた。外国人の司会による英語での質疑応答にもしっかりと対応し、その内容に対する評価も高かった。

(14)大学情報センター

コロナ禍の大学の対応状況にあわせ図書館の開館・貸出につき柔軟に対応した。具体的には、緊急事態宣言発令により対面授業中止の期間(4月8日～6月3日)は臨時休館を行ったものの、大学対面授業再開日(6月4日)からは開館し続けた(開館時間は、状況をみながら17時⇒19時⇒20時と順次延長したが、1月の緊急事態宣言再発令を受け、1月12日から3月31日までは19時閉館とした)。なお、1年を通じて、日曜・祝日については臨時休館を継続し、館内座席については、感染防止の観点から学園の基準に従い、空調管理を徹底するとともに座席数の調整(全413席⇒122席⇒166席)を行った。

他方、このような状況下においても、学生の学習環境の維持・充実を図ることを目的に、宣言発出後、他の図書館に先駆け蔵書の館外貸出無料郵送サービスを行った(5月1日～6月30日/1月7日～3月7日に実施)。また、通常は学内でしか利用できない次のデータベースについても、臨時IDの発行を版元に要請し、学外からアクセスできるようにした。①聞蔵Ⅱ(4月から継続中)、②ヨミダス歴史館(5月～12月)、③ジャパンナレッジ(4月～7月)、④LEX/DBインターネット(令和2年4月～3年3月)、⑤D1-Law.com(4月から継続中)、⑥J-DreamⅢ(5月から継続中)。

なお、令和2年3月から提供を開始した電子図書館サービス3種については、ID・パスワード方式で全学園の学生・生徒・教職員が学内外で利用できる LibrariE を中心に活発に利用されている(①LibrariE[年間貸出冊数 15,245 冊]、②KinoDen[年間閲覧回数 635 回]、③eBookLibrary[集計機能がないため不明])。

(13)設備

コロナウイルス感染症対策として、各施設の入り口に検温器および消毒液を設置し、密を避けるために、教室の多数の座席に使用不可の張り紙をした。また環境と用途によって、適宜アクリル板の設置やフェイスガードの配備を実施した。

3 高校以下

①アクティブラーニング型授業

平成27年度、中学校・中等教育学校の新入学年と、高等学校の新入学年及び中等教育学校4年生を、アクティブラーニングの実践推進学年と位置づけ、本格的に導入した。アクティブラーニング研究の第1人者である京都大学教授(当時)の溝上慎一先生を本校の教育顧問として招聘し、そのプロデュースの下で直接的指導を仰ぎながら、研修を重ねつつ実践していった。このことにより、全国の学校から本校のアクティブラーニングの取り組みに対し高い関心が向けられ、平成27年以降4年間、毎年本校にて開催した「AL公開研究会」にも、全国から大勢の教員が参加し、好評を得た。形だけではなく、身に付けた知識・技能を使って問題解決に繋げるための思考力・判断力・表現力を確実に身につけていく真のアクティブラーニングを示すことができたものと考えていた。

しかしながら、この間の過程のふり返しとして平成30年6月に行った教員対象の授業に関するアンケート、及び10月に生徒対象に行った学習に関するアンケートの結果を詳細に分析したところ、このアクティブラーニング型授業の実施状況が、教科間や教員間でかなりの差が

あることが明らかとなった。各授業内、もしくは単元内において、最低2割は生徒を主体的に活動させるアクティブラーニングを実施するという初年度からの方針が達成できていない教科・教員の存在が判明したのである。これでは対外的にアクティブラーニング推進・実践校であるとアピールしていることが、事実と反してしまうこととなるため、導入5年目となる令和元年度からは、新たなAL推進プランを策定し徹底を図っていくこととした。

具体的には、校長を委員長とする「AL委員会」を設置、副委員長、教科統括主任、各部署部長とともに執行部を組織し、更に教科代表、学年代表、サポートスタッフを構成メンバーとした。その上で、専任教員の授業改善の研修として、バディ制度を利用しつつ、1学期中に自身の授業を動画撮影し、授業学習デザインシートの作成、授業動画、ふり返りを夏期研修課題として提出することとした。授業において教員が教室をマネジメントできているか、生徒がしっかり習得できているか、認知的プロセスの外化があるかを確認することを目的とし、各教員のAL型授業の状況を把握して、以後の授業改善に活かせるよう個別にフィードバックするものとした。しかしながら、研修内容についての説明不足や提出までの期間に十分な余裕がなかったことで、夏期研修課題としての提出は任意とし、改めて令和2年1月末までに全員が提出するよう求めた。

それでも未提出の教員が依然多くいた中で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年3月から本校でも休校措置がとられた。7月になってようやく対面授業が可能となったが、上述の研修の継続は依然として難しい状況が続いた。これを踏まえ、2学期以降改めて各学校部長を中心に新メンバーでAL委員を選考して、「AL委員会」を部署毎に立ち上げ、「『ウィズコロナの授業』を考える」を年間テーマとして進めていくこととした。休校中に実施してきた「オンライン授業」の成果やICTのスキルの活用を含めた議論を展開し、コロナ禍でのAL型授業スタイルをいろいろと考えるとともに、令和4年度から導入される観点別評価との関係性についても検討を行っていった。

②探究

平成28年度から「総合的な学習の時間」として授業内に週1時間ずつ組み込んで年次進行を進めていった、中学・中等前期の「探究」であるが、自ら情報を整理し、体系立てて知識を組み、世界を分析して問いを立て、それを衆知の力で解決することが求められる中、課題設定、議論、発表というステップを進みながら、この基盤となる力を「探究」によって生徒たちはしっかりと身につけてきている。

一方、高校1年・中等4年についても、平成30年度から新たな教育課程を実施するにあたり、「総合的な学習の時間」を週1時間授業に組み込み、「探究(未来への扉)」の活動をゼミ形式で実践することとした。1年次の1学期はクラス単位で共通スキルを学び、2学期から2年次1学期までの間にゼミ毎の共通スキルから個人研究へ展開していき、2学期に発表、3学期に論文にまとめるという形で進めてきていた。

令和2年度はコロナ禍の中で、オンライン授業を通じてこれらの活動を展開してきたが、取り組んできた活動の発表の場として、令和元年度に開催した「探究・みらとび発表会」が、予定していた保護者の見学や外部の一般の方々の見学が実現できなかった。それでも生徒たちは、多くの発表に触れることで物事を深めたり、知ることの面白さに気づいたことと思われる。特に素晴らしい成果を収めたものとして、高校男子部の「みらとびGISゼミ」が、全国高等学校郷土

研究発表大会の地理・産業部門で最優秀賞(全国1位)を受賞したことが挙げられる。

③キャリア教育

本校のキャリア教育は、自分の考えや夢を言葉にして相手の伝えることを指導し、「成長し続ける自分との出会い」を提供している。日頃から他者に自分の考えを伝えるとともに、他人の考えを聞く中で、今の自分がつかめてくると同時に、将来目指すところが明らかになってくるという考え方を基盤としている。具体的には、朝のホームルームの時間を利用しての「1分間スピーチ」、ロングホームルームの時間を活用した「キャリアデザイン」の授業、高校1年の生徒を対象に夏のキャリアイベントとして行う「ジョブシャドウイング」、高校2年生を対象に行う「研究室シャドウイング」、高校2年の終わりに行う「第1志望宣言」といった活動が挙げられる。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で「ジョブシャドウイング」と「研究室シャドウイング」が残念ながら実施できず、更に社会の第一線で活躍する人たちの講演を聴く「フロンティアセミナー」「フロンティアセミナー for juniors」も開催できなかった。しかし、その他の活動は対面授業再開後に進めていくことができた。

これまで、学年やクラスによって、活動の実施時間・回数やイベントへの希望生徒数に差が見られること、協賛企業との連携が難しいこと、主幹となるキャリア教育推進担当者が他の業務で多忙を極めていることなどが課題となっていたが、こうしたことが年々克服されてきている。今後さらに意見交換や実践報告の場を頻繁に設けていくとともに、トランジションセンターとの連携をとりながら、外部講師による特別授業やアフタースクールの運用といった内容も織り込んでいくようにしていきたい。

④グローバル教育

英語の4技能が測定されることの重要性を鑑み、生徒たちを英検取得に積極的に挑戦させるとともに、英語学習に限ることなく、異文化への理解・関心、多様性への寛容さを高めていく指導の徹底を図ってきた。特に、A棟とF棟に設けられたグローバルラウンジにおいて、アフタースクール・プログラムとしてネイティブ教員による指導のみならず、チームワークゲーム、障害者体験、自文化紹介などの活動を通して実践してきた。

なお、今般の新型コロナウイルス感染拡大のため、予定されていた各部署・学年の海外語学研修はすべて中止となった。グローバルプログラム研究生の1期生である高校3年生も、アメリカ東海岸の提携校での発表が実現しなかったが、代わりに7月にシンフォニーホールにて研究発表を行い、本校ホームページからの閲覧ができるようにした。

⑤サイエンス教育

「サイエンスプログラム」は、生徒が自ら研究したいことを見つけて実際に研究活動を行い、大学入学後も研究を行えるスキルを身につけることを目標としている。中等前期においては、生徒全員を対象として、理科全般に対する興味・関心を育成することを目指している。1年生はコロナ禍で臨時休校だった1学期に、オンライン授業で「お家でできる理科実験」を課題とし、提出を求めた。2学期は学園祭もリモート祭となり、「ピタゴラスイッチ装置」の制作を行うことで貴重な経験をすることができた。3学期は全員がプログラミングの基礎を体験する「ピョンキー」を実施した。

また11月には、サイエンスプログラム生の集大成といえる、桐蔭横浜大学医用工学部にて行われた「桐蔭医用工学国際シンポジウム2020」における高校生発表が、同プログラム2期生によって行われた。コロナ渦によって活動が大きく制限される中、生徒たちは頑張って研究に取り組んでいた。対面形式ではなくリモートによる発表であったが、昨年の1期生に劣らず堂々としたものであった。

⑥芸術・文化教育の充実

芸術・文化教育では、舞台・音響・照明・映像設備やスタインウェイ・フルコンサートピアノを備え劇場として運用可能な桐蔭学園シンフォニーホールと、美術品のコンディションを良好に保つための展示ケースや収蔵庫を備え芸術作品を展示可能とするアカデミウム・ソフォスホールにおいて、国内外のアーティストをはじめとする一流の芸術・文化に親しむことで、生徒たちの豊かな感性・教養を育むため様々なステージ演目や展示会を準備していたが、新型コロナウイルスの影響により年間で中止となり実施することができなかった。その中で、アカデミウム・ソフォスホールで毎年実施している「TOIN ART COLLECTION」については、園児・児童・生徒の作品を美術科教員により選定し、Web形式による閲覧展示として公開した。

⑦保護者の皆様との連携

保護者の皆様との連携では、昨年度同様、生徒がよりよい学校生活を送れるよう、保護者と学校が緊密に連携し、共に生徒を見守り育てていく関係づくりに取り組んだ。具体的には、三者面談、家庭訪問、クラス懇談会を実施するとともに、全学校の児童・生徒、保護者を対象とした学園相談室を充実させ、外部講師による保護者向け講演会を開催した。

⑨評価・指導の充実

「総括的評価」だけでなく「形成的評価」を重視する方向で、「日常の授業を軸にした学習」を推し進めるべく、小テスト・単元テスト・パフォーマンス課題を期末評価に組み入れる評価方式を実践していった。前年度の反省から、生徒の過重負担を回避するために、それぞれのテストが集中しないようにスケジュール調整を行う等の配慮を行った。

また、令和4年度から本格的に導入される「観点別学習状況の評価」について、検討委員会での方針決めに加えて、教員研修課題による内容についての周知を図った。

⑩研究・研修の充実

新型コロナウイルスの影響で、予定していた校内授業公開、授業デザインシート作成ワークショップ、授業づくりワークショップが実施できなかった。「カリキュラムマネジメント通信」による問題意識の醸成や、オンラインでの外部研修等には、積極的に取り組むことができた。

(1) 高等学校男子部・共学部

ア 重点事業計画

①アクティブラーニング型授業

- ・新型コロナウイルスの影響を最も強く受けたのが、すでに多くの授業で日常化しているアクティブラーニング型授業であった。特に、「個」をふまえて授業の中心となる「協働」の部

分においては環境はきわめて厳しかった。かろうじてペアワークはできたものの、グループワークについてはとても実施できる状況ではなく、「わかったつもり」を「わかった」にする「外化」作業には相応の工夫が求められた。最重要ポイントであるこの部分を生徒個人に委ねることは避けなければならないが、全体を考えて「講義型」にもどらざるを得ない場面も各所であったようである。

- ・一方で、オンライン授業の経験は、ICTをはじめとした授業教材の研究、蓄積におおいに役立ったといえる。中でも、「反転授業」の開発と実践に取り組んだ事例は、これからの桐蔭学園の授業のあり方を考える大きな手がかりとなるものである。
- ・コロナ禍による授業の制約をマイナスに捉えるだけでは前進はない。オンライン授業での教材の共有と個別の授業内容の共有という事例など、今後につながるきっかけはどこにもある。ここまで多くの教員の努力で培った授業の形を、さらにしっかりした桐蔭学園高校全体の共有財産にするべく、全教員の精進が必要となる。幸い、本年度AL委員会のメンバーをはじめ若手、中堅の教員には、積極的に授業研究、授業実践に努めるメンバーが多く、頼もしい。さらなる成果に期待したい。
- ・アクティブラーニング型授業が間違いなく桐蔭の教育の基本になっていることが、制約の多い環境下の教室において、またオンライン授業の場において、はっきりと実感された一年であった。

②探究

- ・高校での導入3年目は、コロナ禍の制約を大いに受けた。高2生徒は、研究を前進させるべき時期が自宅学習期間となり、担当教員の指導が受けにくいだけでなく、取材、フィールドワークに出かけることもままならなかった。それでも、多くの生徒が逆境にめげず、着実に研究を進めて、3年目の「探究・みらとび発表会」での発表をやり遂げた。「発表会」の成功は、探究科、探究推進チームの尽力もさることながら、「探究」が桐蔭教育の柱として根付いてきたことを思わせるものであった。
- ・高1生徒も、探究に取り組むための基礎を学ぶ時間が少ない中、積極的にゼミに参加していった。
- ・探究の発展・充実については、「全国探究コンテスト2020」での入賞者3名をはじめとした、外部機関での顕彰の増加からも明らかである。
- ・高1時の「基礎徹底」に費やす時間を見直したり、高2時のゼミの設定を再考したりといった前向きな反省は、ゼミやHRでの授業の充実あればこそ、成果の一端であった。

③キャリア教育

- ・コロナ禍によって、高1時の「ジョブシャドウイング」、高2時の「研究室シャドウイング」という、現時点での桐蔭キャリア教育における2大イベントが実施できなかったことはまことに残念であったが、こうした事実は、かえって「日常」のキャリア教育の充実が急務であることをこれまで以上に強く訴えた。
- ・また、AL型授業、探究という桐蔭教育の柱が充実しつつある現状も、三つの柱の一つであるキャリア教育のさらなる充実の必要性を実感させるものとなった。
- ・学年、HRが中心のキャリア教育は、学校生活の他の場面、部活動やアフタースクール、授業などでも実践できるはずとの考えも教員間に浸透しつつある。
- ・「学びみらいPASS」の分析が教員間に浸透した結果、コンピテンシーやリテラシーといった

側面から議論する教員が増え、生徒指導にも活かされている。

④アフタースクール

・グローバルラウンジの活動を含め、制約から逃れることはできず、生徒の集まりも小さな集団でのものとならざるを得なかった。

⑤グローバル教育

・英検対策など、実現できたものは少なく、海外語学研修などは軒並み中止となり、代替行事も実現困難であった。

⑥サイエンスプログラム

・厳しい環境下、個別の研究に取り組む生徒の成果は出ている。

⑦ICT教育

・コロナ禍という逆境が、教員個々の ICT 化の前進に直結した。オンライン授業では、動画作成、音声付きパワーポイント作成など、これまで敬遠していた教員も着手せざるを得ず、全体として ICT 教育のレベルは上がってきたと言える。

⑧芸術・文化教育

・ホールでの音楽、演劇、映画などの公演やアカデミウムでの展覧会などといった文化行事は、全て中止となった。
・これまで桐蔭の学校生活に密着していた文化行事の欠落は、桐蔭の教育におけるこれらの重要性を、かえって浮き彫りにした。

⑨保護者の皆様との連携

・保護者に来校していただく行事は全て中止となった。代替の行事の模索はしたが、実現に至らなかった。
・学校と保護者をつなぐ手段として、Classi などの活用が始まった。

⑩教員の指導力強化

・オンライン授業を実施する中、今後導入される「観点別評価」を理解していくことが求められ、あわせて共通教材、共通問題のみならず授業内容の共通化をも含む議論が起こり、結果として、多くの教員の指導力強化につながるものとなった。
・数年来、必要性が語られてきた教員研修については、この情勢下での実現は果たせず、成果を挙げるに至らなかった。

イ 進学実績 ※高校共学＋高校男子＋高校女子の数字となる。

東大 1名

難関大 117名(在籍比 7.8%—目標 在籍比 20%以上)

国公立＋早慶上理＋ICU 322名(在籍比 21.8%—目標 在籍比 40%以上)

GMARCH 以上 780名(在籍比 52.1%)—目標 在籍比 60%以上)

※難関大＝東大・京大・東工大・一橋大・国公立大医学部・国公立大薬/歯学部・旧帝大・早慶 ICU

※GMARCH 以上＝GMARCH(学習院・明治・青山学院・立教・中央・法政)＋難関大＋上智・東京理科・私立医学部＋(津田塾・東京女子・日本女子)

→共学高校では初めての卒業生の進学成果が出たことになる。共学生徒の受験動向や結果の分析はさらに必要と思われるが、これまでの桐蔭学園高校の受験指導を前提にした「目標」を見直す必要はたしかにある。「日常の授業」や「キャリア教育」の充実の中から、生徒自身が目指す将来像が生まれるのであり、今後、新たな視点で、適切な進路指導が必要となるはずである。

ウ その他

本年度、コロナ禍でほとんどの部活動の大会が中止される中、数少ない全国大会のチャンスをつかんだサッカー部とラグビー部の活躍は見事であった。サッカー部は「第99回全国高等学校サッカー選手権大会」神奈川県予選で優勝し、全国大会に出場した。残念ながら1回戦で敗退したが、果敢にプレーする姿はさわやかであった。ラグビー部は、「第100回全国高等学校ラグビーフットボール大会」に出場し、決勝で京都成章高校に32対15で勝利し、2年連続3回目の全国優勝を成し遂げた。多くの試合が中止される中、唯一のチャンスを圧倒的な強さでつかみ取ったのであり、選手、監督、コーチはじめ関係者の努力に敬意を表したい。

(2) 中学男子部

(1) 重点事業計画

① アクティブラーニング型授業

・アクティブラーニング(以下、ALと表記)委員会が組織され、中学校男子部では各教科から1名、計5名が委員を務めた。コロナ禍でAL型授業スタイルを考えることを目的として定期的に会議を実施し、各教科の実情を踏まえてAL型授業の推進について意見を交わした。

・グループワークに代わる措置

コロナ禍のなか感染防止のためにグループワークを行えない一年であった。そのような状況のなかで、ICT機器を最大限に活用する方策を検討し、実践した。

② 探究

・探究的な学習の時間(総合学習)では、「課題の設定⇒情報の収集⇒整理・分析⇒まとめ・表現する⇒評価・ふり返り」というサイクルを繰り返し、探究スキルの習得を目指している。

・また、図書室を利用していることから、司書との連携もうまく行うことができた。

③ キャリア教育の充実

・「他者と協働する」「キャリアを知り、見聞を広める」の2点を具体的施策として挙げた。前者については、AL型授業におけるペアワークやLHRにおける学年行事を通じた協働によって、「他者と協働する」ことが図られ、コロナ禍で限られた場面ではあったが、一定の成果が見られた。また、後者については、「職業調べ&インタビュー」で具体的な職業の情報入手・キャリア意識の啓蒙が図られた。自発的に調べ学習に取り組ませ、インタビューの機会を主に生徒に交渉させ、主体性育成に重きを置いて指導した。生徒自身にない概念の職業人と触れ合うことで新たな自分を発見する良い機会となった。

イ 重点的取組項目

①個別学習支援

- ・学習計画表や振り返りシートの活用により、学習に計画的・主体的に向き合う姿勢が身についた。
- ・英語と数学のホームルームテストを定期的実施し、学習不足の生徒には放課後の指導を定期的に展開した。

②保護者の皆様との連携

- ・学園相談室の活用:カウンセラーや医療関係者等、経験豊かなスタッフなどが常駐し、生徒、教職員、保護者からの相談を常時受け付けた。
- ・学園全体でオンラインでの保護者対象講演会を実施した。内容は、2021年2月6日(土) 14:00~15:30 独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター 院長 樋口進氏『心と体を蝕む「ネット依存」や「ゲーム依存」から子供たちをどう守るのか』である。

(2)その他(部活動・コンクールの結果)

- ・ほとんどのクラブの大会がコロナの影響で中止となったが、ラグビー部は県大会において優勝(5連覇達成)という立派な戦績を収めた。

(3)中等教育学校(共学1年・2年)

(1)重点事業計画

①アクティブラーニング型授業

- ・「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」という学力の三要素を総合的に育む授業スタイルとして、アクティブラーニング型授業が全教科・全クラスで実践された。
- ・前年度3月からのオンライン学習期間に動画作成スキルの共有などの研修が進み、5月からのオンライン授業も順調に進められた。この期間は、授業デザインの共有、主体的に学ぶ姿勢を育む工夫など、図らずもアクティブラーニング型授業の有効な研修となった。また、生徒も家庭において自ら学習に取り組まざるをえない環境に置かれ、学習姿勢の自立につながった様子が見られる。
- ・年度後半からは令和4年度からの観点別絶対評価化が教員間で意識されるようになったことで、「個→協働→個のAL型授業の実施」「共通テスト・共通シラバス」の必要性や、「共通シラバスの質の向上」が課題であることも共通認識になってきている。
- ・2学年になったが、1学年だった前年度同様、年度初めに授業スタイルについての方針を共有し、授業を受け持つ他学年の方への説明・支援や、きめの細かい教科会での協議等が進められた。——令和3年度の前期課程3学年完成年度につなげる。

②探究

- ・探究の授業「未来への扉」では、4つのプロセス[①課題を設定する ②情報を収集する ③整理・分析する ④まとめ、表現する]を学齢に合わせたテーマに沿って繰り返し経験させていく実践が行われた。
- ・「未来への扉」で伸ばす、主体的に疑問を発見し解決していく力は、AL型授業と有機的に

つながり教科の学習にも活かされるよう指導が工夫されている。

- ・11月に実施した「探究発表会」は、教室でのプレゼン型で行われ、「未来への扉」がより主体的で深い学びの機会となっていくことに資する行事となった。
- ・3年次の「15歳のグローバルチャレンジ」(「模擬国連」会議等の活動を軸とした学び)、4年次2学期以降のゼミ活動・個人の探究に繋がる流れを意識して1年次からのプログラムを進めている。

③キャリア教育

- ・一人一人の生徒が自分に合った充実した生き方ができるように、必要な教養・態度・能力を育てる教育活動としてキャリア教育が実践された。
- ・将来の「ありたい自分」像を持てるように、そして、そのための現在の課題を見つけていけるように日々の指導が行われた。
- ・キャリア教育はすべての授業、教育活動を通じてなされるものと位置付け、特に「日常」の学級活動(HR指導)をその中核的な場とする、という認識で教育が実践された。
- ・キャリア教育主任がまとめた6年間のキャリア教育の流れが教員間で共有され、1年次の1分間スピーチから、5年次末の「キャリア宣言」とプレゼン型の三者面談に至る成長のイメージを持って日常の指導がなされている。
※キャリア宣言——社会の中で生きる主体としてどのような人間でありたいか、「未来への扉」でどういう学問的関心が芽生えたかを基に、それを各大学のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーにつなげて大学受験に向けての考えを明確に宣言する。
- ・「1分間スピーチ」は、今と未来の自分を言葉にして客観化し成長ポイントを明確化する活動として、上級生による指導やコメントカードの統一化なども進み、本校のキャリア教育の柱として定着した。日々を自己の向上に資する生活とする習慣作りの指導は、毎日のふり返しシート(「活動計画」)を介した生徒と担任とのやりとりという先行学年の実践を受け継いでいる。
- ・生徒会を生徒による自治活動と位置付けて教員間、生徒間で共有し、生徒会執行部は、オンライン期間に情報を発信し、登校再開後は各種委員会を活発化したりなどの積極的な活動を行った。
- ・生徒会執行部は、生徒アンケートをもとに「制定バグのカスタマイズ」「売店のキャッシュレス化」「女子の夏用ソックスの導入」の提案を校長に提出し、学園内担当者との具体的な協議につなげ、いずれも生徒の希望の具体化に進んでいる。
- ・オンライン期間にも学年からキャリア教育に資する様々な課題(例・「90秒ティーチャー」「オンライン1分間スピーチ」等)が出され、ロイロノートを通じて生徒は取り組みを提出した。
- ・2年生が1年生の固定的なメンターとなる企画が2回実践され、1年生・2年生ともに生徒間の縦のつながりについての意識が高まり、学校生活の安心・安全化に資するものとなった。
- ・2年生のキャリア教育の柱となる「地域連携」の企画がコロナ禍で規模を縮小しながらも実現した。——東急電鉄の協力による「次世代郊外街づくり講演会(オンライン)」、里山再

生プロジェクト(里山の旧道の探索と草刈)。

- ・キャリア教育の成果を点検できる「学びみらいPASS」の中学生版を、日常の学習の特に知識・技能面を測る「アチーブメントチェック」(校内テスト)の結果と関連させる分析がキャリア教育主任の主導で進められた。——コンピテンシーと知識・技能には相関性があるが、それはコンピテンシーの中でも対人ではなく対自己・対課題においてであることなどがわかってきた。
- ・学期ごとに「学校適応感尺度『アセス』」(学校教育開発研究所)を実施し、学年・クラスの生徒がしっかりと学校に定着しているか、エビデンスベースドで分析を行い、具体的な対応を取るシステムが始められた。
- ・従来型の学校行事のうち、学園祭はオンラインで実施でき、各クラスが動画作品を提出する形で有意義に実践された。今後、対面型の学園祭が催せるようになった時にも、令和2年度に蓄積された動画作成のスキルは生かされていくことと思われる。

④アフタースクール

- ・部活動を週3日以内に抑えた施策を有意義に活かし、委員会活動、各種企画への参加など、アフタースクールを多様でバランスのとれた充実したものに育てている。2学年そろったことで企画にも幅ができた。
- ・東急電鉄の協力による「大都市郊外まちづくりワークショップ」が2回にわたって催され、東急電鉄社員と生徒とのディスカッションなどが行われた。
- ・女子の後期課程における制服のリボンをアフタースクールの企画で有志生徒たちがデザインし、決定にまで至った。
- ・21期の「新入学予定者登校日」では、生徒委員会による企画で「歓迎会」をグローバルラウンジから生中継し、準備のプロセスを含め、質の高い出来となった。短期集中のイベントプロデュース型のアフタースクール企画として、今後の範例となる。

⑤グローバル教育

- ・F棟「グローバルラウンジ」(ネイティブ教員らと交流する部屋)は、ネイティブ教員による企画も盛んで、生徒がよく訪れている。
- ・19期が学年末に予定していた「ブリティッシュヒルズ」語学研修などはコロナ禍で中止を余儀なくされた。
- ・英検:2年修了時(19期)3級合格率 80.6%、1年修了時(20期)4級合格率 77.2%。

⑥数理教育

- ・新部署立ち上げの準備チームから始まった19期の「サイエンス企画(課外の理数系教育の企画)」に続き、20期も担当教員が決まり、継続性のある学校としての企画にできている。
- ・登校できた期間が短い中、19期同様、20期にも1年次にプログラミング講座(全員参加)を行うことができた。

⑦ICT教育

- ・「学びの三つの柱」をより主体的に、より効率的に身に付けていくための手がかりとしてICT機器の効果的な活用を推進した。
- ・オンライン期間に飛躍的に高まったICT機器活用のスキルは、登校再開後にも生かされた。

⑧芸術・文化教育

- ・シンフォニーホール等での芸術鑑賞行事は行えなかったが、関係者の尽力によって、年度末の「TOIN ART COLLECTION」はオンラインで実施された。

⑨保護者の皆様との連携

- ・保護会等が開けず、広く保護者の方々のご意見をいただく機会は得られなかった。
- ・新入学年の夏期の三者面談はオンラインを含めて全家庭と実施できた。

(2) その他(部活動・コンクールの結果)

- ・ハンドボール部(男子)は市大会、県大会を勝ち進み、全国大会(富山県会場)に出場した。

(4) 中等教育学校(3年～6年)

(1)重点事業計画

①アクティブラーニング型授業

- ・「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」という学力の三要素を総合的に育む授業スタイルとして、アクティブラーニング型授業がおおむね全教科全クラスで実践される状態になっている。
- ・前年度3月からのオンライン学習期間に動画作成スキルの共有などの研修が進み、5月からのオンライン授業も順調に進められた。この期間は、授業デザインの共有、主体的に学ぶ姿勢を育む工夫など、図らずもアクティブラーニング型授業の有効な研修となった。また、生徒も家庭において自ら学習に取り組まざるをえない環境に置かれ、学習姿勢の自立につながった様子が見られる。
- ・年度後半からは令和4年度からの観点別絶対評価化が教員間で意識されるようになったことで、「個→協働→個のAL型授業の実施」「共通テスト・共通シラバス」の必要性や、「共通シラバスの質の向上」が課題であることも共通認識になってきている。

②探究

- ・探究の授業「未来への扉」では、4つのプロセス[①課題を設定する ②情報を収集する ③整理・分析する ④まとめ、表現する]を学齢に合わせたテーマに沿って繰り返し経験させていく実践が行われた。
- ・「未来への扉」で伸ばす、主体的に疑問を発見し解決していく力は、AL型授業と有機的につながり教科の学習にも活かされるよう指導が工夫されている。
- ・11月に実施した「探究発表会」は、生徒実行委員会の主導による教室でのプレゼン型で行われ、「未来への扉」がより主体的で深い学びの機会となっていくことに資する行事となっ

た。

・5年生は「未来への扉」の2期生として、論文作成までを有意義に終えた。

[各学年の主な取り組み]

*3年-「社会を知る。外に目を向ける」「実際にやってみる」の大テーマのもと、2年次からの継続テーマ「共生社会へのビジネス実践」のなかで、社会理解・福祉理解を中心に、自分たちの活動が社会ではどのような立ち位置にあるのか、その社会にはどのように多様な人々がいるのかを考えさせた。次に修学旅行先である京都を題材にして探究のサイクルを回し文章にまとめる「京都レポートを書こう」を行った。その後、「統計調査とその解釈」では、適切な統計調査の実施の仕方と、調査結果の適切な解釈の仕方を探的に考え、統計的リテラシーの向上を図った。最後に「高校生計画書」において、自分の今後の高校生生活を探究のサイクルに乗せて計画した。

4年-2学期からゼミに分かれて自ら課題設定をして計画にもとづいて研究をする本格的な探究学習に入った。

5年-ゼミ活動と発表、論文執筆を行い、探究2期生としての5年間の充実した学習に区切りをつけた。

③キャリア教育

- ・一人一人の生徒が自分に合った充実した生き方ができるように、必要な教養・態度・能力を育てる教育活動として、キャリア教育についての教員間での理解定着が進んだ。
- ・将来の「ありたい自分」像を持てるように、そして、そのための現在の課題を見つけていけるように、学校全体で生徒を育てていく姿勢の共有が進んだ。
- ・キャリア教育はすべての授業、教育活動を通じてなされるものと位置付け、特に「日常」の学級活動(HR指導)をその中核的な場とする、という認識で教育活動が実践された。
- ・AL導入初年度から徐々に浸透していった「1分間スピーチ」は、今と未来の自分を言葉にして客観化し成長ポイントを明確化する活動として有意義に実践されている。
- ・日々を自己の向上に資するように意識して生活する習慣を付ける指導は、毎日のふり返りシート(「活動日誌」)を介した生徒と担任とのやりとりを通じて、全学年で実践されている。
- ・3年生では自宅学習期間にオンラインで生徒総会を行うなどICTを有効に活用した意欲的取り組みを行った。
- ・学園祭は3年生が中心となった「プロジェクトO」と題するオンライン型で実施し、例年通りの対面型では得られない学習の機会ともなった。
- ・3年生(全員対象)の「職場訪問・研修」は準備を進めたが新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止を余儀なくされた。
- ・4年生ではオンライン期間にロイロノートの機能を活かした「オンライン・レクリエーション」(学年行事)を生徒の発案・企画・運営で行った。
- ・4年生は「自己の変容」をふり返らせる前期課程以来の「マイ・ポートフォリオ」に加えて、学習面に特化した「スタディポートフォリオ」を立案・実施するなど後期課程にふさわしい工夫をした。

- ・5年生の三者面談は 10 月の行事日2日間でオンラインを用いて一斉実施し、受験態勢に全員が歩調をそろえて入る企画となった。
- ・3年5年の修学旅行、4年のウインターキャンプは中止となったが、公的機関である学校が主体的に感染防止に協力するという姿勢を生徒と共有し、公共性を学ぶ機会ともした。

④個別学習支援

- ・各定期考査後に生徒と個人面談を行い、個々の生徒の状況に応じて指導をした。
- ・HRテストを定期的実施し、その学習不足の者に対するフォローを行った。
- ・6年生は共通テストを控えた1月から登校日を設定しない措置となったが、ロイロノートなどを媒介とした生徒と担任との個別交流に時間をかけた。

⑤グローバル教育

- ・卒業時英検2級以上取得率は 71.1%(前年度 14 期 72.6%)。また、前期課程修了時の準2級以上取得率は 60.8%(前年度 17 期 76.6%)。
- ・中等教育学校のグローバル教育の柱となってきた「カナダ語学研修」は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。

⑥ICT教育

- ・「学びの三つの柱」をより主体的に、より効率的に身に付けていくための手がかりとしてICT機器の効果的な活用を推進した。
- ・オンライン期間に飛躍的に高まったICT機器活用のスキルは、登校再開後にも生かされた。

⑦サイエンス教育

- ・サイエンスプログラム研究生の選抜(3年生)、桐蔭横浜大学の研究室での研究活動(4・5年生)等、順調に継続されている。
- ・11月にサイエンスプログラム研究成果発表会として、大学主催で行われた「桐蔭医用工学国際シンポジウム(BME)」において、英語によるオンラインプレゼンテーションの形で発表を行った。

⑧芸術・文化教育

- ・シンフォニーホール等での芸術鑑賞行事は行えなかったが、関係者の尽力によって、年度末の「TOIN ART COLLECTION」はオンラインで実施された。

⑨保護者の皆様との連携

- ・父母会はオンラインでの実施であったが、その他「学年情報 WEB 配信」(全学年)、「学年だより」(全学年)、「学校通信」(全学年)などを例年どおりに実施した。
- ・5年はオンライン期間に全家庭の保護者とメールでの交流を共有する「広場」を設置し、学年主任と保護者が本音で交流を行った。在宅中の生徒を見守り不安を感じがちな保護者に好評を得た。

(2) 進学実績

今年度の結果

東大	2名	目標 10名
難関大	24名(16.1%)	目標在籍比 40%
国公立大+早慶上理+ICU	47名(31.5%)	目標在籍比 50%
GMARCH以上	66名(44.3%)	目標在籍比 75%

※難関大=東大・京大・東工大・一橋大・国公立大医学部・国公立大薬/歯学部・旧帝大・早慶・ICU

GMARCH 以上=「難関大」+上智・東京理科・私立医学部・GMARCH

(津田塾・東京女子・日本女子)

- ・校外講習(白馬裾池高原)は中止となったが、放課後の特別講習、夏期講習、正月講習(5年)などは、授業を補完する学習の場として有意義に実践された。
- ・順次明らかになる大学入試改革新制度について校内での研修会の機会などを活かし、情報を教員間で共有し対策を協議した。

(3) その他(部活動・コンクールの結果)

模擬国連部(後期課程)は全日本高校模擬国連大会で優秀大使賞(2位に相当)を獲得。2校が選ばれる世界大会派遣は4年連続8回目となった(2020年度の世界大会は中止)。

(5) 中学校・高等学校女子部

(1) 重点事業計画

①アクティブラーニング型授業

- ・アクティブラーニング型授業導入 6年目に入った。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため対面での授業が7月からとなった。また、ソーシャルディスタンスのためペアワークを行わない形でのAL型授業となった。
- ・今までの通りは行えなかったが、発表などは実施し、思考判断力表現力の外化に努めた。
- ・今年のAL委員会は各校舎に分かれて、各学校部長が議事進行を行い、学校全体でのアクティブラーニング型授業の浸透を図っていった。
- ・「コロナ禍でのAL」をどう進めるか、評価の問題(観点別評価)はどうあるべきか、に関する議論が中心となり、アクティブラーニング型授業との関連について議論を深めた。

②探究

- ・【中学】探究の授業は5年目となった。中学3年では、探究スキルのレベルアップに努め、「自ら問いを立てる」、という学習計画にそって進めた。
- ・探究スキルとして、中学3年では、探究スキルを繰り返し学習することにより、高次の段階(自ら問いを立てる)に進んだ。
- ・【高校】「探究、未来への扉」の授業が3年目に入った。プログラムの流れは昨年までと同

様に、高校2年までの2年間で完成となる。1年生は、1学期においては、オンライン授業により探究の基本スキルの習得を行った。2学期においては、各自の興味関心のあるゼミを選択し、その分野での基本事項、自ら問いを立てるテーマについて考えた。3学期においては、研究計画の作成に努めた。

- ・2年生においては、自分自身で立案したテーマに沿って論文作成に取り組んだ。秋には、PPでスライドを作成し、発表会を行い、2月に論文提出した。

③キャリア教育の充実

- ・今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外部から人を招いてのセミナー、ガイダンスを実施することができなかった。
- ・中学3年は、卒業生によるフロンティアセミナー・フォー・ジュニアの開催、考査後の1日を利用しての校外学習、職業インタビュー、社会人基礎力養成のためのスキル講習会として、「コミュニケーション上手になる！一歩先を行くマナー講座」等が企画されていたが、すべて中止となった。
- ・高校1年、2年において、1学期と2学期に「卒業生ガイダンス」を行い、多くの卒業生の話を聞き、質疑応答を行ってきた、また、「コミュニケーション上手になる！一歩先を行くマナー講座」の高校版を実施する予定であった、高校3年においては、卒業生や保護者の方々に協力をしていただき、フロンティアセミナーを開催してきたが、すべて中止となった。
- ・中学3年は、職業インタビューのフィールドワークは行えなかったが、HRを利用して、ワークシートを用いたキャリア教育を行った。
- ・HRを利用して、修学旅行の事前研究として「震災学習」を展開し、学年企画として中学1年より取り組んでいる「小麦プロジェクト(横浜市立大とコラボ)」を完成させた。
- ・高校においては、修学旅行に関して事前学習が進み、多くのLHRを活用していた。
- ・高校においては、中止となった学園祭の代替策として「F棟リモート祭」を実施し、中等1、2年生を巻き込んで成功に導いた。

④グローバル教育の充実

- ・グローバル教育の充実は女子部が掲げる大きな柱の一つである。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、例年希望者が参加する海外語学研修、夏休みの中学3年を対象にしたカナダ語学研修旅行、春休みの高校1年を対象にしたセブ島、ニュージーランド語学研修等が中止になった。貴重な経験をする機会が失われたいへん残念であった。
- ・7月以降学校が再開され、中学3年、高校1年を対象とした「グローバルプログラム」は週2回の割合で英語村を利用し実施することができた。
- ・1月には「英検DAY」を実施することができ、中学3年の生徒が、各級を受験した。

(2)進学実績

【プログレスコース】在籍 55名

(ア)東大

0名(在籍比 0.0%)

(イ) 難関大	11名(在籍比 20.0%)
(ウ) 国公立+早慶上理+ICU +津田塾、日本女子、東京女子	17名(在籍比 30.9%)
(エ) GMARCH 以上	23名(在籍比 41.8%)
【アドバンスコース】在籍 52名	
(ア) GMARCH 以上	9名(在籍比 17.3%)

難関大…東京大・京都大・東工大・一橋大・国公立医学部
北大・東北大・名古屋大・大阪大・早稲田・慶應
GMARCH 以上…(ウ)+ GMARCH + 私大医学部

ウ その他

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため各競技関東大会、全国高校総体が中止になった。剣道部、少林寺拳法部は、3 月の全国選抜大会に出場した。

(6) 小学校

(1) 重点事業計画

① アクティブラーニング

- ・主体的・対話的で深い学びを促進するため、1 人 1 台のタブレット型PCを導入し、デジタル・シンキングツールを導入した授業改善を推進した。このような授業を積み重ねていくことで児童の学習姿勢に大きな変化が出てきた。
- ・5・6年の習熟度別レッスン(国・算・英)をコロナ対策の一環として中止し、HR単位の授業に切り替えたことでAL的活動がより活発化した。
- ・コロナ禍ではあったが、授業時での活動形態に工夫をしながら協働力を育む「個→協働→個」と、「目標明示・講義・活動・発表・まとめ・ふり返し」という本校のAL型授業の「型」を全教員で共有し、実施するように努めた。

② 探究

- ・コロナ禍の自宅学習期間にも「探究」の時間を設け、各学年でテーマを設定し、シンキングツール等も活用させながら探究課題に取り組みせ、登校再開後の授業に繋いでいった。
- ・低学年の生活科や3年以上での総合学習の活動内容に各学年で探究的活動を取り入れながら進めてきた。
- ・探究活動や主体的学習の基盤となる読書の在り方について司書教諭を通じて取り組んだ。

③ キャリア教育

- ・生活科や総合学習、道徳で経験を通じて他者への思いやりやエージェンシーを高める学習活動を導入したり、探究活動や学校行事において児童の主体性を喚起したりするプロセスを重視しながら取り組んだ。
- ・コロナ禍であったことから異学年交流を十分に行うことができなかったため、次年度はどのような交流活動ができるかを各学年で検討したい。

④ グローバル教育

- ・コロナ禍対策の一環で5・6年の習熟度別レッスンを中止し、HR単位の授業形態に変更した。
- ・英検および英検 Jr.の校内検定を実施し、英検5～4級の取得を目標に積極的な受験を促すように努めた。
- ・英語科カリキュラムの改編と英語力を高める授業内容に向上させるための改善を図る検討を始めた。
- ・English roomとして第1校舎3階の旧4年4組教室を使い、英語に関する資料やポスター等の掲示をし、児童の英語に対する関心を惹く工夫をした。次年度は、ラーニングスペースに多目的なグローバルルームを準備する予定。

⑤ICT教育

- ・コロナ禍での自宅学習期間に各家庭でのデジタル端末を使った学習機会を与え、今後の新たな教育展開を図ることを目的として、1人1台のタブレット端末を各家庭で準備してもらい一気にICT環境を整える方向で進めてきた。
- ・9月までの間に情報基盤センターの協力を得て、校内のWi-Fi環境整備を進めた。
- ・児童の思考を深め、主体性や他者との協働性を高める「シンキングツール」を導入し、ICTを積極的に活用した授業展開に転換した。
- ・全学年のパソコン授業のカリキュラムでプログラミング学習を実践し、物事を段階的に捉えながら筋道立てて考えたり、見通しを立てたりする経験をさせた。
- ・全教員にiPadを導入し、ICT機器の活用スキルの向上を目指し、授業での積極的活用について取り組んだ。
- ・授業やホームルームで教員がiPadやロイロノート、電子黒板を積極的に活用した。課外活動での連絡、情報共有、資料配布等、児童間でも積極的に活用されるようになった。

⑥サイエンス教育

- ・科学(理科)の授業にAL型授業や探究的な活動やICTを活用した授業展開を多く取り入れ、情報共有や協働学習の機会を増やした。
- ・実験や観察等を通じて児童自身が感じたことを、シンキングツールやICTの特徴を活かしながら他者に表現する機会を多く設けた。

⑦芸術・文化教育

- ・音楽教育、図工(美術)教育における表現教育の強化を目指した授業づくりに取り組んだ。
- ・図工科の行事として“造形遊びの日”の活動と児童向けの平面作品を中心とした校内作品展を実施し、児童の取り組みがより意欲的になるように取り組んだ。
- ・自宅学習期間に「みんなで歌おうプロジェクト」を企画し、有志の児童に投稿された『にじ』の歌唱動画を編集し、全体合唱的な作品としてネット配信した。
- ・コロナ禍により昨年度同様に送別音楽会は中止としたが、代替活動としての全学年で『にじ』の合唱活動に取り組んだ。

⑧保護者の皆様との連繋

- ・6年については7月にZoomによる保護者との個人面談を実施し、自宅学習期間の家庭での様子を聞き、今後の学校生活や進学についての話し合いの場を設けた。
- ・12月に全学年でZoomによる保護者との個人面談を実施した。

- ・学校方針の説明や感染症予防対策、ICTの導入等についてメールや動画を随時配信し、保護者向けの情報発信と対応を行い、情報共有と学校への理解と協力の向上を図った。
- ・学年やクラスでの対応が難しい、または要配慮の児童について情報共有をするカンファレンスを月例会として設け、スクールカウンセラーからの助言と連携を大切にしながら必要に応じた個別対応と保護者対応を行った。
- ・担任・副担任が保護者に随時対応して家庭連絡や情報交換を行うとともに、必要に応じて管理職が保護者面談を実施した。
- ・コロナ禍により授業参観は実施できなかったが、授業の様子を動画撮影し、保護者向けに配信した。
- ・コロナ禍により保護者会活動は殆ど行うことはできなかったが、役員・代議員とはメール等のオンラインにて意見交換を行い、連携を図るようにした。

⑨個別学習支援

- ・児童の個別最適化学習を図る手段として「すらら」を導入し、各学年でまずは試行的に家庭学習の一環として活用した。すららネット社とも情報交換を進めながら、今後の改善に向けて取り組んでいる。
- ・スクールカウンセラーとの連携を密にとり、必要な個別対応を早期に行った。
- ・3年以上において実施している学習計画表を用いた家庭学習の自己管理(PDCAサイクル)の習慣化を継続指導した。
- ・4年以上では基礎学力が心配な児童については保護者と連絡をとり、個別指導を随時実施した。また、4年以上の希望者および学習課題処理の停滞者には放課後に補習や勉強会を実施した。

⑩教育環境整備

- ・ICTの積極的導入に伴い、小学校Wi-Fi環境の整備として、これまでの業務用回線を分岐して教室へのネットワーク回線を児童用回線に変更した。
- ・児童用タブレット端末の導入
授業改善の一環として児童用のタブレット端末の準備を保護者に協力していただき、ロイロノートやすららなどのアプリを導入した。
- ・図書室整備に向けた図書購入費予算の増額を行い、蔵書の充実を図る方向で取り組んでいる。また、図書室機能だけでなく多目的な学習機会を与える環境としてのラーニングスペースの設置・整備に取り掛かった。

(2)進学実績(高校・中等のみ)

(3)その他(部活動・コンクールの結果)

- ・令和2年度「神奈川県夏のすいせん図書読書感想文コンクール」
低学年の部 優秀賞:山田杏実(3年)
学校賞
- ・第39回全国児童画コンクール
優秀賞:村田遥輝(1年)
特別賞:平野友梨(1年)

- 入選: 曾根田さくら, 室園美怜(1年)
- ・旺文社全国サイエンスコンクール入賞
 - ・合唱団 神奈川リモート合唱コンクール2020(優秀賞)
 - かながわヴォーカルアンサンブルコンテスト(銀賞, 銅賞)
 - 関東ヴォーカルアンサンブルコンテスト(銅賞)
 - ・ソーラン“鉄” 第23回につぼんど真ん中祭り(リモート大会特別賞)

・感染症対策

- ①新型コロナウイルスの感染予防対策として、登校時の検温や健康観察をはじめ、スクールバスの乗降口や校舎出入口には靴底消毒用マットを設置し、児童の石鹸での手洗いや手指消毒、うがい等を一層励行し、徹底するように努めた。
- ②児童が共同で使用する教材等は常に消毒し、下校後には校舎内各所および各教室内の消毒作業を毎日行った。
- ③課外活動を行う場合も各クラブでの感染症対策をしっかりと行いながら、短時間での活動等について保護者にも説明した上で活動を実施した。

(6)幼稚園

(1)重点事業計画

①アクティブラーニング

- ・スピーチや発表を保育活動に積極的に取り入れて、園児たちが物事に能動的に取り組む姿勢を育てるように図った。
- ・幼稚園教育要領に基づき、“考える学び”に繋ぐ手段としてシンキングツールを使った仲間集めや場合分けなどについて、年少組では絵カードを使い、年中・年長組へと段階的かつ系統的に発展させ、物事を整理しながら考えたり、物事の見通しを立てる力を育てたりする活動をグループ学習で取り組み、自分たちの考えや気づきを発表する活動を行った。

②探究

- ・日常的な自由遊びやオープン活動(異学年交流活動)、プログラミング教育、サイエンス教育等を通して探究心を育てていく活動を行った。

③キャリア教育

- ・自由遊びやオープン活動、学校行事等を通じて異学年の園児と一緒に活動する中でお互いの気持ちや行動を共有しながら相手のことを考えた行動や自らの役割を意識し、進んで行動したり、互いに思いやり、尊重し合う気持ちを育てたりするような場面や機会を与えてきた。

④グローバル教育

- ・小学校英語科教員(ネイティブと日本人)による年齢・発達段階に応じた内容で、歌やチャンツ、ゲーム等を通じて楽しみながら「聞く・真似る・話す(発話する)」ことを行い、英語に対する興味・関心を高めるように促し、取り組んだ。

⑤ICT教育

- ・年少・年中組は alilo を使った系統的なカリキュラムに基づきながら週1回のプログラミング学習を通じて基本的思考から応用的思考へと繋いでいくような体験をさせた。年長組はプログラミングカーを使用し、段階的思考から論理的思考へと繋いでいく体験をさせた。

⑥サイエンス教育

- ・草花栽培やかいこの世話等を通じて自然環境に関心を持たせたり、簡単な理科実験や理科工作、フィールドワーク、実験や観察などから科学的体験をさせたりしながら、自然科学への興味・関心を高めるような活動を多く取り入れた。

⑦芸術・文化教育

- ・制作・造形活動の一環として、小学校との合同行事である“造形遊びの日”の活動に参加した。
- ・小学校音楽科教員によるリトミックを全学年で実施した。
- ・小学校司書教諭による「絵本」の時間を設け、読み聞かせをしたり、本の楽しさを教えたりしながら読書活動を推進し、本からの言葉の学びや絵本の世界への想像力を広げるような活動を行った。
- ・コロナ禍により幼稚園教育の集大成として「学芸会」は中止し、代替活動としての「劇遊び」を実施した。その活動の様子を動画撮影し、保護者に向けてネット配信した。

⑧保護者の皆様との連繋

- ・年長組は7月にZoomによる保護者との個人面談を実施し、自宅学習期間の家庭での様子を聞き、今後の園生活や小学校進学に関する話し合いの場を設けた。
- ・12月に全学年でZoomによる保護者との個人面談を実施した。
- ・園の教育方針の説明や感染症予防対策等についてメールや動画を随時配信し、保護者向けの情報発信と対応を行い、情報共有と学校への理解と協力の向上を図った。
- ・要配慮の園児については、スクールカウンセラーによる観察や助言と連携を大切にしながら園内で情報を共有し、必要に応じた個別対応と保護者対応を行った。
- ・担任が保護者に随時対応して家庭連絡や情報交換を行うとともに、必要に応じて管理職が保護者面談を実施した。
- ・コロナ禍により全体的な保育参観は実施できなかったが、各クラスの保育の様子を各3日に分けて1時間限定で保護者が見学できる機会を設けた。
- ・コロナ禍により保護者会活動は殆ど行うことはできなかったが、役員・代議員とはメール等のオンラインにて意見交換を行い、連携を図るようにした。卒園式準備については短時間での活動で数回に分けて対応していただいた。

⑨個別学習支援

- ・一斉活動や制作活動において個別支援が必要な場合には、学級補助職員が対応した。
- ・園児の個々の成育状況や家庭環境を考慮し、スクールカウンセラーとの連携を大切にしながら必要に応じた個別対応を行った。

⑩教育環境整備

- ・園児が絵本や図鑑等の本への興味・関心が高まるような読書環境の整備を行った。

(2)進学実績(高校・中等のみ)

(3) その他(保育環境の整備)

- ・登降園時の玄関での密集を避けるため、年少組は保育室に隣接するホールに靴箱を新規で設置し、そこからの出入りができるようにした。
- ・新型コロナウイルスの感染予防対策として、登園時の検温や健康観察をはじめ、出入口には靴底消毒用マットの設置や、園児の石鹸での手洗いや手指消毒、うがい等を一層励行し、徹底するように努めた。
- ・園児が使用するテーブルに簡易的な飛沫予防パーテーションを作って設置した。
- ・園児が使用する教材や玩具は常に消毒し、降園後には園舎内各所および保育室内の消毒作業を毎日行った。

4 各部門

(1) 情報ネットワーク部

(1) 学園情報 WEB の活用促進

学年主任と連携し、学年情報の発信を補佐し保護者への情報提供を促進するとともに、基盤センターから提供される学年の活用状況を基に未利用保護者の担任の把握と未利用保護者への働きかけを手助けをした。

保護者連絡については、Classi 利用への移行を推進した。

(2) 学校の貸与 PC の設定管理等

学校貸与 PC の設定・修理等の手配を行い、業務進行に支障が出ないようにした。

横浜市補助金を利用して、新規貸与機の調達・配布を行った。

(3) 連絡事項の周知とトラブル対応

ネットワーク並びに PC 関連の連絡事項の周知とトラブル対処の窓口となり、円滑な PC 運用の手助けを行った。

教室のプロジェクター、スクリーンのトラブルの窓口となり、管理部と連携して対応した。

(4) 校長講話の視聴の管理・運用

朝の校長講話を各執務室で視聴できるように管理・運用した。

トラブル発生時は報告するとともに、録画再生について周知した。

(5) Classi の活用促進

全生徒が契約する形となる Classi の運用に関して、学年の責任者と協力して、促進し効果的な運用を行った。

新1年生について、保護者連携を Classi の利用に統一した。

(2) グローバル教育センター

センターとして、国際交流や TOEIC 受験などの参加がいる学年とのコミュニケーションの向上を図った。

【具体的施策】

ア: プログラム

新一貫の中等前期課程・中学男子部・女子部が2年時までに年1回実施するプログラムはすべて終了した。今後は、グローバルプログラム研究生の指導に特化していく。

イ：英語教育

帰国クラスの TOEIC 試験実施は、今後も続けていく。試験の結果を広く共有することで、英語力と社会で必要とされる力を、英語科教員へ情報提供していく。

ウ：国際交流

新しいアメリカ TIES プログラムが機能する体制になったので、その他の国際交流委員会が実施する国際交流の改革に乗り出す。本校生徒の申し込みやすさ、交流機会の増加を目指す。

【成果】

コロナ禍に遭ったが、柔軟に対応した。2 学年の集大成となるプログラム発表を 1 年度の内に行うことができた。TOIEC 試験は中止した。国際交流では、代替案を複数提示・実行し、保護者・生徒からはその姿勢が高評価を得た。

(3)ICT 教育推進センター

(1) 中学・中等の iPad 保守・管理の安定化

共学中等 1 年, 2 年は docomo のセルラーモデル, 中学・中等 3 年は Wi-Fi モデルを使用した。今年度は、年度当初よりコロナウイルスの影響により学校が休校となり、オンライン授業を行う事となった。中等 1 年に関しては、登校して iPad を配布することができず、各家庭に郵送することになった。郵送に関する業務は、学年が行ったが、ICT 教育推進センターとして、docomo との連絡など学年業務をサポートした。その他の学年についてもオンライン授業となったことにより、「Classi やロイロノートへのログインが出来ない」、「動画を見ることができない」など様々なトラブルに関する問い合わせがあり、その都度メールや電話で対応した。

通常授業開始後の保守・管理については、GoogleForms を活用し情報ネットワーク部の主任間で情報を共有して対応した。これにより以前よりもスムーズにトラブル対応が出来るようになった。

(2) 高等学校・中等教育学校後期課程における ICT 教育推進センター教育のさらなる推進

(1)でも記したが、休校期間中のオンライン授業により、ロイロノートや Classi の利用が必須となった。今までは余り利用していない教員もいたが、全員が利用したことにより、確実にスキルが向上した。生徒も ICT 機器の利用が当たり前となり、利用推進が進んだ。

(3) ICT 機器の更新

電子黒板の更新を計画していたが、休校の影響もあり、実施できなかった。次年度更新したい。新たに、ICT 機器の整備が出来ていない特別教室について、普通教室と同様の整備を行うための調査を行った。実際の整備に関しては次年度行いたい。

(4) ペーパーレス化の推進

長期の休校の影響もあり、保護者、生徒への情報伝達やプリント配布のオンライン化が飛躍的に進んだ。また、保護者からの欠席連絡についても Classi の欠席連絡の機能が基本機能として追加料金なしで利用できるようになり、利用を開始した。今年度は全面的な利用には至らなかったが、次年度は全学年で利用し、原則電話連絡を廃止したい。

今年度は、コロナウイルスの感染拡大による休校等に振り回される事になったが、本校はすでに ICT 機器を導入し、活用をすすめてきていたので、大きなトラブルなくオンライン授業

を行う事が出来た。

(4) 学園情報処理センター

(1) 指導要録・調査書プログラム他の変更

2020年度に発生する予定の指導要録・調査書変更準備を進めた。

(2) プログラムの改良と新たなシステムへの移行

新システムの開発内容を確認し、観点別評価の処理システムについて、開発できるよう準備を進めるとともに、運用開始に向けての工程を確認し、開発業務を推進した。

また、業者に依頼出来ない部分(予算上・日程の都合等)についての開発を行った。

(3) Classi 利用のため、運用可能性の検証及びデータ作成

Classiサイドに、本校システムとの連携を視野に、開発・改修の要望を出し、その可否を確認しつつ、今後の連携について検討を進めた。授業開始時に、早く活用できるようにするために、Classiと合わせて、ロイロの登録データの作成作業も進めた。

(4) 既存プログラムの運用・改良

主に ACCESS で作成されている既存の各種プログラムについて、運用・改良を行った。

(5) 成果物のデータチェック

特に、外部に成果物を提供する場合は、必ず複数の目でチェックし、それ以外の単独で業務を行う場合も、状況を確認し、記録を残した。

(6) 運営会議システムの変更

運営会議システムを高校以下教職員連絡へと変更した。これは、情報を見に行く形式から、メールで受信する形式への移行となります。

(5) 健康管理センター

ア 健康管理の徹底

例年は4月に児童・生徒・学生、5月に教職員の定期健康診断をそれぞれ実施していたが令和2年度は新型コロナウイルス感染対策のため、時期を変えて実施した。児童・生徒・学生に関しては、健康診断結果からの有所見者に対して運動制限などの指示を行ったほか、授業担当者への的確な連絡を行った。

イ 行事に伴う救護体制の確立

新型コロナウイルスの影響により多くの行事が実施できなかったが、協力医師・派遣看護師の手配のほか、持参医薬品の準備等や協力医師のサポート、救護係の教員と協力して怪我人・病人の応急処置・看病に当たる手順等の実施要領を検討し、救護体制を整えた。

ウ インフルエンザ等(新型コロナウイルス除く)への対応

インフルエンザ等の流行時、発症状況の集計を行うとともに、学級・学年閉鎖が出た場合は、保健所等への連絡を行うなど、的確に対応した。

エ 新型コロナウイルスへの対応

保護者及び教職員に対して、自宅学習や春休み期間中の新型コロナウイルス関連の注意事項についてのメールを配信し、感染時の対応及び拡大の予防策に努めた。

(6) 情報基盤センター

(1) 中高 ICT ネットワーク環境の整備

中高 ICT ネットワーク環境外にある特別教室区域、また、環境内にある教職員居室のセキュリティ対策など、残された未対応区域の整備を必要に応じて実施した。

(2) 中高 ICT ネットワーク環境の強化

中高 ICT ネットワーク環境の接続規模は年々増加へと推移することが予測されるが、ネットワーク利用状況の監視をしつつ必要に応じて強化策を講じた。情報アドバイザーと協議しながら進めた。

(3) 大学 ICT ネットワーク環境の整備・強化

学生向け無線ネットワーク接続のための認証サーバの継続利用が難しいため、現有のラディウスサーバに統合した。それに伴い無線接続機器(アクセスポイント)の一部を統合先機器に対応した機器に更改した。同時に無線接続環境の強化となるようにした。

(4) 中高業務用LAN内の無線拠点拡張

教員準備室、各事務室など教職員専用の点在する居室へ無線環境を拡張した。

高校 ICT ネットワーク環境構築により予備機に回る現在使用中の小型無線 AP を譲り受け再活用している。

(5) ネットワーク基盤環境の維持運用

ネットワーク基盤環境のトラブル等による停止時間を短くするよう日々の運用に努めた。業務に臨む際に、複数人で対応することで、欠勤時の対応ができるよう多重化をできる限り実施した。

(6) 学園情報 WEB の維持運用

高校以下保護者へのインターネットでの連絡を目的とした、学園情報 WEB 維持運用、利用者サポートを実施した。ただし、Classi 利用へと移行した。

(7) インターネット利用業務の実施

行事のインターネットライブ配信、各種インターネット受付システムの作成と利用補助等を実施した

(8) NW 維持管理技術の向上

情報ネットワークの安全な運用、サービスの維持と向上のため、既存ネットワーク資源の一層の再活用、利用範囲の拡張、管理ツール類の導入を進める。効果的なオープンソース等の導入を積極的に進めるため、スタッフの技術力向上を並行して目指した

(9) 学校貸与 iPad の設定管理等

学校の貸与 iPad の設定管理と修理等の手配を行い、業務進行に支障が出ないようにした。学園生徒の新規貸与機については、NTTドコモから追加契約で保護者費用負担を継続とした。iPad の故障・修理については、基盤センターの専任者と連絡を取って、貸与業者毎にそれぞれ進めていった。

(7) 文化センター

これまでの 50 年の教育経験から培った「伝統の力」と、次の 50 年を見据えた「先進の力」をもって「新しい進学校のカタチ」を提案している桐蔭学園の教育の一翼を担い、情緒教育

をサポートすることを目的として、桐蔭学園シンフォニーホールにおける学校行事や公演鑑賞と、桐蔭学園アカデミウム・ソフォスホールにおける催事の企画・運営を準備していたが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、学園行事である式典(入学式・卒業式)・保護者会・学校説明会のみ制限の中ライブ配信も併用しながらシンフォニーホールで実施したが、そのほかの例年実施している様々な学校行事やホール公演(27 演目)、展示会(3 企画)はすべてが中止となった。その内、アカデミウム・ソフォスホールで毎年実施している「TOIN ART COLLECTION ～桐蔭生作品展～」(展示会)については、園児・児童・生徒・教職員の選定された作品を Web 形式の展示会として公開した。

(8) 学生寮管理センター

ア 寮生のリクレーション

高校中学男女の寮生は、12月に東京ディズニーシーへ行く予定であったが、新型コロナウイルスの拡大防止のため、中止となった。

イ 保護者との連携

寮・学校行事や担当舎監の一覧表、食事のメニュー表などを作成し、寮生の保護者にメール配信をした。

(9) 広報・事務部門

1. 入試広報活動の一層の充実

新型コロナウイルス感染拡大を受けて、当初予定していたような広報活動の実施が難しい状況の中、オンライン説明会等様々な工夫を凝らして募集活動を展開した。

ア 中等教育学校入試

5月に予定していたオープンスクール及び6～7月の学校説明会はすべて中止となり、また校外の相談会も軒並み中止となるなか、8月まではオンラインでの説明会を開催した。9月以降感染状況をにらみながら、これまでの学校説明会に代わるものとして約1時間の学校見学会(定員100名)を9・10月に計5回開催、さらに人数制限を行ってのシンフォニーホールでの説明会(11月14日)、入試体験会(12月12日)を実施した。コロナ禍での厳しい制約の中でできる限りの広報活動を行った。

イ 高等学校入試

例年多くの受験生が来校した秋の校内での説明会だが、新型コロナウイルス感染予防の観点から1回あたりの定員を大幅に削減し、260名とすることで予定通り5回開催した。2019年度は7月の帰国生対象説明会と合わせて約6,900名の参加者があったが、このような状況下のため1,300名に絞らざるをえなかった。このため、9月1日にオンライン説明会の動画をホームページ上に公開し、本校の教育内容及び入試内容の理解を図ることに努めた。

ウ 個別学校案内

上記のように説明会の機会が限られてしまったことを補う意味でも2学期から個別での学校案内の対応を積極的に行い、中等教育学校22件、高等学校249件の計271件(前年度231件)の個別学校案内を実施した。

2. 教職員の士気の高揚や事務職員の適正配置

教育を仕事とすることの意義と、現状を正しく認識し、次代を担う若者を育てる重責をそれぞれが自覚するよう促し、士気の高揚を図るとともに、桐蔭学園の学校改革に応じた適正配置により、効率的な組織運営を目指した。

第3 財務の概要

(1) 連続資金収支計算書（経年比較）

学校法人 桐蔭学園

資金収支計算書

(単位:千円)

科 目		H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
収入部	学生生徒等納付金収入	7,475,084	8,104,035	7,708,495	7,629,442
	手数料収入	214,617	185,822	178,449	178,015
	寄附金収入	140,159	190,091	149,053	162,713
	補助金収入	1,433,818	1,613,023	1,647,050	1,723,010
	資産売却収入	1,000	164,135	15,101	12,706
	付随事業・収益事業収入	129,573	80,999	88,425	39,485
	受取利息・配当金収入	241	328	325	252
	雑収入	364,999	460,476	383,281	311,227
	借入金等収入	1,087,950	866,170	474,340	83,740
	前受金収入	2,272,142	1,735,459	1,635,567	1,777,892
	その他の収入	347,861	337,118	405,308	355,176
	資金収入調整勘定	△ 2,045,731	△ 2,643,546	△ 2,053,709	△ 1,918,768
	前年度繰越支払資金	4,750,372	4,534,954	4,188,765	3,683,997
	合 計	16,172,084	15,629,064	14,820,451	14,038,886
支出部	人件費支出	7,618,122	7,688,685	7,588,522	7,099,352
	教育研究経費支出	1,723,020	1,784,760	1,749,753	1,797,821
	管理経費支出	408,943	449,229	430,701	361,787
	借入金等利息支出	59,987	58,935	57,163	51,685
	借入金等返済支出	1,003,840	984,030	924,280	467,750
	施設関係支出	828,632	379,680	32,441	0
	設備関係支出	157,263	154,039	184,079	113,416
	資産運用支出	0	0	0	0
	その他の支出	842,985	879,751	976,799	799,904
	資金支出調整勘定	△ 1,005,662	△ 938,811	△ 807,284	△ 635,797
	翌年度繰越支払資金	4,534,954	4,188,765	3,683,997	3,982,969
合 計	16,172,084	15,629,064	14,820,451	14,038,886	

※千円未満の端数について四捨五入しているため合計などの額が、計算上一致しない場合があります。

(2) 連続事業活動収支計算書 (経年比較)

学校法人 桐蔭学園

事業活動収支計算書

(単位:千円)

		科目	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	7,475,084	8,104,035	7,708,495	7,629,442
		手数料	214,617	185,822	178,449	178,015
		寄付金	140,246	190,318	149,179	162,805
		経常費等補助金	1,431,855	1,593,023	1,641,426	1,717,514
		付随事業収入	127,673	116,798	95,826	4,843
		雑収入	432,876	478,634	399,510	332,643
		教育活動収入計	9,822,350	10,668,630	10,172,885	10,025,262
	支出	人件費	7,637,782	7,758,693	7,619,216	7,132,046
		教育研究経費	3,014,566	3,129,835	3,101,426	3,134,192
		管理経費	510,502	553,134	535,125	466,910
徴収不能額等		647	0	0	0	
教育活動支出計		11,163,497	11,441,662	11,255,767	10,733,149	
教育活動収支差額		△ 1,341,146	△ 773,032	△ 1,082,882	△ 707,887	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	241	328	325	252
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0
		教育活動外収入計	241	328	325	252
	支出	借入金等利息	59,987	58,935	57,163	51,685
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0
		教育活動外支出計	59,987	58,935	57,163	51,685
教育活動外収支差額		△ 59,747	△ 58,607	△ 56,838	△ 51,433	
経常収支差額		△ 1,400,893	△ 831,639	△ 1,139,720	△ 759,320	
特別収支	収入	資産売却差額	0	120,792	1,888	0
		その他の特別収入	14,258	56,860	23,147	19,360
		特別収入計	14,258	177,652	25,035	19,360
	支出	資産処分差額	31,489	13,122	20,987	2,308,882
		その他の特別支出	0	0	0	0
		特別支出計	31,489	13,122	20,987	2,308,882
特別収支差額		△ 17,231	164,531	4,048	△ 2,289,522	
基本金組入前当年度収支差額		△ 1,418,124	△ 667,109	△ 1,135,672	△ 3,048,843	
基本金組入額合計		△ 684,041	△ 755,982	△ 550,398	△ 140,074	
当年度収支差額		△ 2,102,165	△ 1,423,091	△ 1,686,070	△ 3,188,916	
前年度繰越収支差額		△ 30,723,559	△ 32,824,915	△ 34,228,334	△ 35,907,927	
基本金取崩額		810	19,671	6,477	272,997	
翌年度繰越収支差額		△ 32,824,915	△ 34,228,334	△ 35,907,927	△ 38,823,846	

(参考)

事業活動収入計	9,836,849	10,846,610	10,198,245	10,044,873
事業活動支出計	11,254,973	11,513,719	11,333,917	13,093,716

※千円未満の端数について四捨五入しているため合計などの額が、計算上一致しない場合があります。

(3) 連続貸借対照表 (経年比較)

学校法人 桐蔭学園

貸借対照表		(単位:千円)			
	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	
資産の部					
固定資産	50,224,920	49,295,718	48,004,664	44,369,571	
流動資産	5,001,950	4,736,779	4,171,637	4,382,552	
資産の部合計	55,226,870	54,032,497	52,176,301	48,752,123	
負債の部					
固定負債	5,369,711	5,329,051	5,304,855	4,931,678	
流動負債	4,439,396	3,952,792	3,256,464	3,254,306	
負債の部合計	9,809,107	9,281,843	8,561,319	8,185,984	
純資産の部					
基本金	78,242,678	78,978,989	79,522,909	79,389,986	
繰越収支差額	△ 32,824,915	△ 34,228,334	△ 35,907,927	△ 38,823,846	
純資産の部合計	45,417,763	44,750,654	43,614,982	40,566,139	
負債及び純資産の部合計	55,226,870	54,032,497	52,176,301	48,752,123	

※千円未満の端数について四捨五入しているため合計などの額が、計算上一致しない場合があります。

○決算の概要、経営状況の分析

→ [決算説明](#)において記載している。

○経営上の成果と課題

(成果)

・令和2年度は、学校再編と経営改善の一環として、桐蔭横浜大学法科大学院および中学校の廃止を行った。

・施設管理会社や電気事業会社の変更等により大幅な経費節減を図った。

・コロナ対策による環境整備に重点を置いた。

(課題)

・収入面では、学生・生徒等の定員充足

・支出面では、人件費比率が高いので、人件費を中心とした全般的な経費節減

・施設設備の維持管理

○今後の方針・対応方策

・学校再編過渡期であるが、教育内容を更に充実させ、在学生の満足度向上を図ることにより、確実に就職・進学実績を高めていく。この取り組みが学生・生徒の安定的な確保につながっていくと考えている。

・経営基盤安定のため、学園収支のローリングを定期的実施している。